

東和銀行レポート 平成24年9月期

中間期ディスクロージャー誌

プロフィール

(平成24年9月30日現在)



CONTENTS

プロフィール	
経営理念	
ごあいさつ	1
業績の概要	2
地域とともに歩む東和銀行	5
資料編目次	11
連結情報	12
単体情報	22
パーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示	44

創立	大正6年6月11日
本店所在地	群馬県前橋市本町二丁目12番6号
代表電話番号	027-234-1111
ホームページURL	http://www.towabank.co.jp/

資本金	386億円
発行済株式総数	4億8,018万株 (普通株式3億375万株 第一種優先株式143万株 第二種優先株式1億7,500万株)

上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部
証券コード番号	8558

総資産	1兆8,661億円
預金	1兆7,218億円
貸出金	1兆2,597億円
店舗数	94店舗(群馬県38 埼玉県42 東京都8 栃木県3) (その他インターネット支店1及び振込専用支店2)
店舗外ATMコーナー	102カ所
従業員数	1,462人

経営理念

●役に立つ銀行

お客様のニーズを的確に捉え、金融機関の持つ全機能を十分発揮し、金融サービスやお客様の役に立つ情報を提供するとともに、地域の経済発展と文化の向上に貢献し、役に立つ銀行となるよう努力しています。

●信頼される銀行

正しい事務処理と、人と人との「和」を基本にした、誠実・親切・迅速な対応により、地域の皆様との密着に努めるとともに経営内容の一層の充実を図り、真に信頼される銀行を目指しています。

●発展する銀行

複雑・多様化する金融環境と、金融の自由化・国際化の進展に前向きに対応し、いかなる環境変化にも耐え得る企業体質を構築することが必要です。即ち、積極健全経営を強力に展開し、常に地域社会やお客様とともに発展する銀行になるよう励んでいます。

五つの誓い

(私たちの行動規範)

① お客様を大切にします。

② 約束を守ります。

③ ルールを守ります。

④ 秘密を守ります。

⑤ 公私混同をしません。

ごあいさつ

皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに平成24年度中間期（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の営業の概要と決算の状況につきましてご報告申し上げます。

当中間会計期間におけるわが国の経済は、年初は復興需要やエコカー補助金などによって持ち直していましたが、その後、海外経済の減速や政策効果の息切れもあり、景気の足取りは重くなっていきました。秋口からは、日中関係の悪化などの景気下押し要因も加わって、景気は下方への局面変化を示す状況となりました。

このような経済状況のもと当行は、平成24年4月から平成27年3月までの3年間を計画期間とする新たな経営強化計画「プランフェニックスⅢ」を策定し、「地域から頼られる銀行」を目指して、地域密着型金融の推進によりお客様支援の実践に全役職員が全力で取り組んでおります。

中小企業等のお客様への支援の取組みを徹底し、ビジネスマッチングなどの販路拡大支援や成長分野事業支援、海外進出支援等、お客様の本業支援を積極的に展開するとともに、円滑な資金供給や経営改善支援等、コンサルティング機能を発揮し、地域とお客様の発展に努めてまいりました。

その結果、当行の平成24年度中間期決算は、預貸金が順調に増加したことで、本業の収益を示すコア業務純益が52億円を計上することができ、また、お客様のニーズの把握による適切な資金応需に努め、中小企業向け貸出を中心とした貸出金残高が増加したこと等により、資金利益が順調に推移し、経常利益は52億円、中間純利益は40億円を計上することができました。このように、平成24年度中間期決算のコア業務純益及び中間純利益は、過去最高益であった前年同期に並ぶ水準となりました。

従来から当行は、「雨でも傘をさし続ける銀行」として、「靴底を減らす活動」の徹底により、お客様の抱える課題の解決を一緒に図り、お客様の役に立つ銀行として取り組んできましたが、お客様支援活動を積極的に展開したことで、平成24年度中間期の預金残高は、前年同期比621億円増加し、貸出金残高は、

同145億円増加いたしました。特に貸出先数は、毎期順調に増加しており、平成24年度中間期の6ヶ月間では342先の大幅な増加となり、平成21年10月からの前経営強化計画の取組み以降の3年間で1,319先の増加が図れております。このような預貸金残高や貸出先数の増加は、当行役職員が一丸となって取り組んできた靴底を減らす活動でお客様回りの徹底をしたことやお客様支援活動を評価していただいたものと考えております。

景気の先行きについては、海外経済の持ち直しの動きや経済政策効果から今後緩やかな回復が期待されますが、景気の下振れリスクが存在していることから、引き続き海外経済の情勢や国内景気の動向を注視する必要があり、不透明感が払拭できない状況にあります。

このような状況の中でも当行は、地域に根を張った銀行として、地域に根付くお客様の発展のためにお客様の本業を徹底して支援することで、地域金融機関として地域の発展、活性化に貢献するとともに、地域から頼られる銀行を目指してまいりますので、変わらぬご支援ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



平成25年1月

株式会社東和銀行
代表取締役頭取

吉永國光

業績の概要

■ 単体決算

主要な単体経営指標の推移

回次	単位	第106期中間	第107期中間	第108期中間	第106期	第107期
決算年月		平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	17,835	19,872	20,586	35,875	38,192
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△991	5,741	5,248	2,443	7,006
中間純利益又は当期純利益	百万円	3,100	4,114	4,033	6,025	7,382
資本金 (発行済株式総数)	百万円 (千株)	38,653 (普通株式 303,275) (第一種優先株式 1,440) (第二種優先株式 175,000)	38,653 (普通株式 303,752) (第一種優先株式 1,430) (第二種優先株式 175,000)	38,653 (普通株式 303,752) (第一種優先株式 1,430) (第二種優先株式 175,000)	38,653 (普通株式 303,275) (第一種優先株式 1,440) (第二種優先株式 175,000)	38,653 (普通株式 303,752) (第一種優先株式 1,430) (第二種優先株式 175,000)
純資産額	百万円	84,115	88,676	98,524	84,560	94,586
総資産額	百万円	1,753,540	1,787,771	1,866,138	1,778,192	1,829,114
預金残高	百万円	1,616,263	1,659,767	1,721,897	1,631,094	1,674,013
貸出金残高	百万円	1,216,629	1,245,209	1,259,742	1,229,347	1,249,949
有価証券残高	百万円	463,917	467,398	499,085	476,576	482,253
自己資本比率 (国内基準)	%	9.33	9.57	9.70	9.31	9.84
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人 [人]	1,485 [585]	1,489 [550]	1,462 [528]	1,455 [580]	1,440 [543]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

経済金融環境

当中間会計期間におけるわが国経済は、復興需要とエコカー補助金制度等の景気刺激策などによる堅調な内需が足元で景気をけん引し、緩やかな回復経路にありました。

当行の営業区域内の景気動向は、輸送用機械が北米市場向け輸出を中心に増加が続き、また、個人消費の底堅い動きが続いたことなどにより緩や

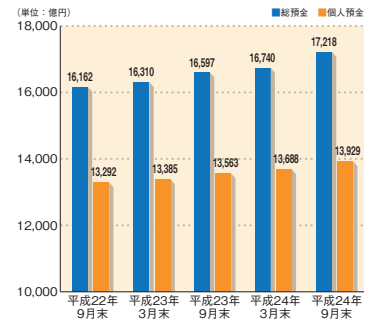
かに持ち直しつつありました。しかし、欧州がマイナス成長に陥り、新興国など海外経済の減速や円高の長期化に対する懸念が強まっている等、世界経済の先行きに不透明感が増しており、景気の先行きに警戒感が広がっております。

預金・預かり資産

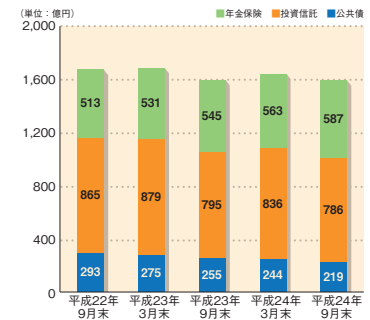
預金は、定期預金等安定した資金調達に努めた結果、個人・法人ともに順調に増加し、中間期末残高は前年度末比478億円増加の1兆7,218億円となりました。

投資信託は、多様化するお客様のニーズにあった商品の提供により110億円の販売を行いました。依然、世界的に市況の低迷が続いていることや長引く円高等による基準価格の下落もあり、純資産残高は前年度末比50億円減少し786億円となりました。一方、生命保険は24億円、公共債は10億円の販売・募集を行いました。

●預金残高推移



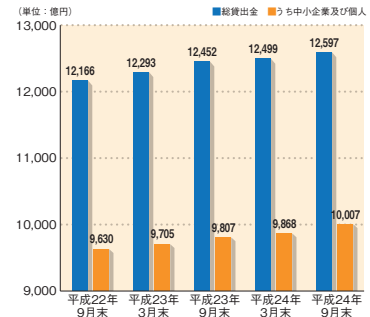
●預かり資産残高推移



貸出金

貸出金は、お客様支援活動とともに中小企業等への円滑な資金供給に努めた結果、中間期末残高は前年度末比97億円増加の1兆2,597億円となりました。

●貸出金残高推移

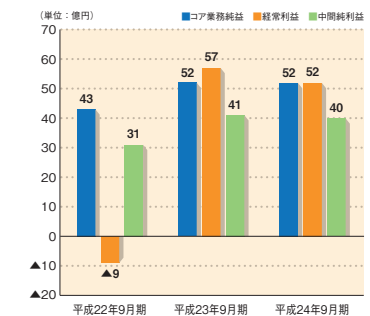


収益面

収益面につきましては、預貸金が順調に増加したことなどにより、資金利益が順調に増加したことで、本業の収益力を示すコア業務純益は、前年同期並みの52億円となりました。

また、コア業務純益が順調に推移したことなどから、経常利益は52億円、中間純利益は40億円となりました。

●利益の推移(単体)

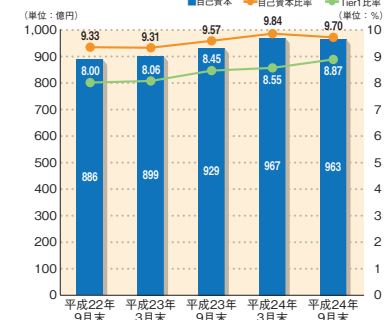


自己資本比率

平成24年9月末の自己資本比率は、前年度末比0.14ポイント減少の9.70%となりましたが、Tier1比率は、同0.32ポイント上昇の8.87%となりました。

※Tier1比率とは自己資本のうちの基本的事項 (Tier1) のみをリスクアセットで除した比率です。

●自己資本比率



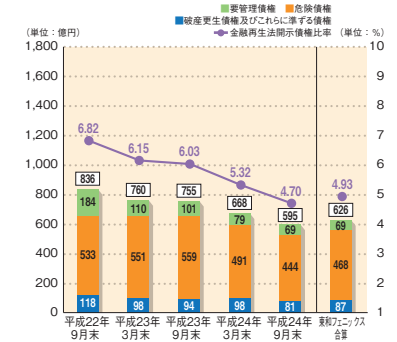
不良債権

金融再生法ベースの不良債権比率は、前年度末比0.62%改善し4.70%となりました。

今後も、地域金融機関として中小企業を支援するという当行の取組姿勢に変わりなく、コンサルティング機能の一層の発揮により、経営改善計画策定支援や継続的なモニタリング等事業再生支援への取組みを強化することで、企業再生や信用格付のランクアップ等を図り、不良債権比率の改善に取り組んでまいります。

※金融再生法開示債権比率は総と信に対する金融再生法開示債権の比率です。

●金融再生法開示債権残高及び比率の推移



連結決算

主要な連結経営指標の推移

連結会計期間 決算年月	単位	平成22年度中間	平成23年度中間	平成24年度中間	平成22年度	平成23年度
		平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成23年3月	平成24年3月
連結経常収益	百万円	19,963	21,804	22,465	39,999	42,136
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	△1,111	5,836	5,425	2,107	7,377
連結中間純利益又は連結当期純利益	百万円	3,251	4,232	4,139	6,453	7,710
連結中間包括利益又は連結包括利益	百万円	10,098	5,360	5,396	10,857	11,504
連結純資産額	百万円	84,069	89,088	100,281	84,848	95,216
連結総資産額	百万円	1,750,843	1,784,944	1,862,354	1,775,249	1,825,030
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.35	9.67	9.92	9.39	9.95

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

3. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、選及処理をしております。

セグメントの業績

セグメントの業績につきましては、銀行業のセグメント利益は51億62百万円、リース業のセグメント

利益は1億39百万円、その他のセグメント利益は1億47百万円となりました。

キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより161億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得

などにより110億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金返済などにより43億円の支出となりました。

地域とともに歩む東和銀行

■地域社会の発展とともに

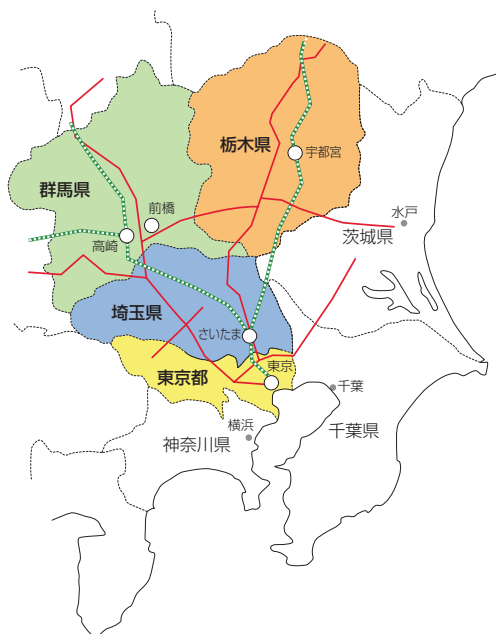
当行は大正6年の創立以来、地域のための銀行として地域社会の発展とともに歩んでまいりました。

当行が営業基盤とする群馬県及び埼玉県は、首都圏のベッドタウンとして、また、交通インフラに恵まれた産業・観光地帯として発展を遂げています。

北関東を中心とした営業基盤

北関東は、経済の中心である東京都に隣接する地理的条件の良さも相まって、首都を取り巻く経済圏として発展を続けています。また、経済の発展とともに、当行のお取引先である中小企業の皆様の経済活動も広域化しています。

当行は北関東の群馬県・埼玉県を中心に店舗網を構築していますが、このネットワークを活かして、それぞれの地域社会の皆様の活発な経済交流を支援するとともに、豊かな暮らしづくりへのお手伝いを通じ、信頼を築き上げてまいりました。



産業と自然に育まれた地域社会と恵まれた交通ネットワーク

群馬県は日本列島のほぼ中央に位置し、美しい自然や数多くの温泉地など観光資源が豊富で、1年を通して行楽客・観光客が絶えません。産業は製造業が活発で、輸送機器、食料品、業務用機器、化学の4業種が製造品出荷額の概ね55%を占めています。

関東平野の中央に位置する埼玉県も、秩父の山々など自然に恵まれ、人口が全国で5番目に多いことを背景に商業が発達し

ており、工業では輸送用機械、化学、食料品の3業種が1兆円を越す出荷額で全国有数の内陸工業県となっています。

また、当行の営業地域は、関越・上信越・東北・北関東自動車道・圏央道などの高速自動車道路網と、上越・長野・東北新幹線の高速鉄道網が整備された地域であり、首都圏と各地方を結ぶ経済・産業の要衝として、近年著しい発展を遂げています。



尾瀬



関越自動車道

■地域密着型金融の推進に関する取組みについて

当行は、平成24年6月に策定した新たな経営強化計画「プランフェニックスⅢ」に盛り込んだ地域密着型金融推進のための具体策を着実に実行し、地域から頼られる銀行を目指して地域密着型金融の高度化に取り組んでおります。

【地域密着型金融推進計画の概要】

基本方針

地域密着型金融の推進によるお客様支援の実践

取組期間

平成24年度～平成26年度

重点取組事項

1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

- 創業又は新事業開拓に対する支援強化の方策
 - ・創業・新事業支援向け融資制度の活用
- 取引先企業に対する支援強化の方策
 - ・お客様支援活動によるお客様の本業支援
 - ・経営改善支援先に対する経営再建計画の策定支援及び計画の進捗状況・資金繰りの管理等、業況改善に向けたサポートの実行
 - ・専門コンサルタント等の紹介
 - ・営業店への本部経営改善支援担当者の配置による機動的な支援や踏込んだアプローチを実施できる体制の構築
 - ・ビジネスマッチングに向けた取組みの強化
- 早期事業再生に資する方策
 - ・中小企業再生支援協議会の活用や外部専門家との連携による再生支援
 - ・DES、DDS等の活用による効率的でスピーディな再生への取組み
- 事業承継に対する支援強化の方策
 - ・外部専門家（公認会計士、税理士、弁護士等）との連携による相続対策支援、M&A支援等
- 担保・保証に過度に依存しない融資促進の強化
 - ・信用評価システム利用による審査時間を短縮した中小規模事業者等向け貸出審査体制の強化
 - ・スコアリング商品の取組み
 - ・オリックス㈱との提携による「BIZ-クイック」の取組みの継続・強化
- 企業改善支援の強化
 - ・再生支援協議会等を活用した経営改善支援取組み
 - ・行内顧客情報インフラのさらなる活用等、ビジネスマッチング情報等を提供する体制の強化
- 海外進出等支援の強化
 - ・国際部によるお客様の海外進出等の相談・サポート体制を強化
 - ・JICA、JBIC、JETRO等の政府系機関との連携
 - ・交通銀行（中国）、TMB銀行（タイ）との業務提携

- 経営サポートの強化
 - ・外部専門家による経営相談会の実施
 - ・東和銀行経済研究所による税務相談・法律相談の受付、個別労務相談会の開催
- 貸付条件変更への対応
 - ・中小規模事業者等の貸付条件変更のための体制整備と変更後のコンサルティング機能の充実
- 人材育成
 - ・行員の目利き審査能力向上への積極的な取組み
- 支店のグループ化
 - ・支店のグループ化と支店への本部経営改善支援担当者の配置による支店サポート体制の構築によりお客様との接点時間を創出
- 中小企業貸出推進委員会の強化
 - ・商品設計や支店サポートなどに関する諸施策の検討・立案による円滑な信用供与を行うための体制強化
- 法人渉外担当者等の重点配置
 - ・中小規模事業者等の資金需要の旺盛な地域への人員の重点配置

2. 地域の面的再生への積極的な参画

- 地域の面的再生への取組み
 - ・ビジネスマッチング機能の強化－群馬大学等との連携によるビジネス交流会の実施
 - ・県内外から参加した取引先企業による来場者への自社製品や技術のPR
 - …県を越えてのビジネスチャンスの継続的な提供
 - ・地域活性化の支援強化
 - ・新事業の創出による地域活性化支援のため、群馬大学の共同研究イノベーションセンター主催の「起業塾」への講師派遣
- 地域活性化につながる多様なサービスの提供
 - ・当行営業区域内の取引先を対象に実施する企業経営動向調査の実施
 - ・社会保険労務士と一体となって開催する年金相談会の実施
 - ・講演会・各種セミナー・ビジネスレポートサービス等の情報提供やビジネス支援

3. 地域やお客様に対する積極的な情報発信

- 事業経営や暮らしに役立つ調査情報の発信
 - ・「経済レポート」、「税務トピックス」、「企業経営動向調査」、「ボーナス支給見込調査」を通じた情報提供
- 当行の最新情報の開示
 - ・ホームページによる個人・法人のお客様、株主・投資家の皆様に当行の最新情報をわかりやすく開示
 - ・当行の最新情報をリリースによりマスコミへ開示及びホームページへ掲載

4. 目標とする経営指標と実績

(単位：件)

	24/9期(24/4～24/9)		25/3期(25/10～25/3)
	計画	実績	計画
創業・新事業開拓支援	40	39	40
経営相談	300	267	300
早期事業再生支援	20	20	20
事業承継支援	5	33	10
担保・保証に過度に依存しない融資促進	450	652	450
合計（経営改善支援等取組み数）	815	1,011	820
取引先 ^{※2}	12,100	12,369	12,200
経営改善支援取組み率（%）（経営改善等支援取組み数/取引先）	6.73	8.17	6.72

※1 計画及び実績は半期毎としております。

※2 「取引先」とは、企業及び消費者ローン・住宅ローン以外の先を除く個人事業者の融資残高のある先で、政府出資主要法人、特殊法人、地方公社、大企業が保有する各種債権または助産・不動産の流動化スキームに係るSPC、及び当行の関連会社を含んでおります。

■地域金融機関としての役割

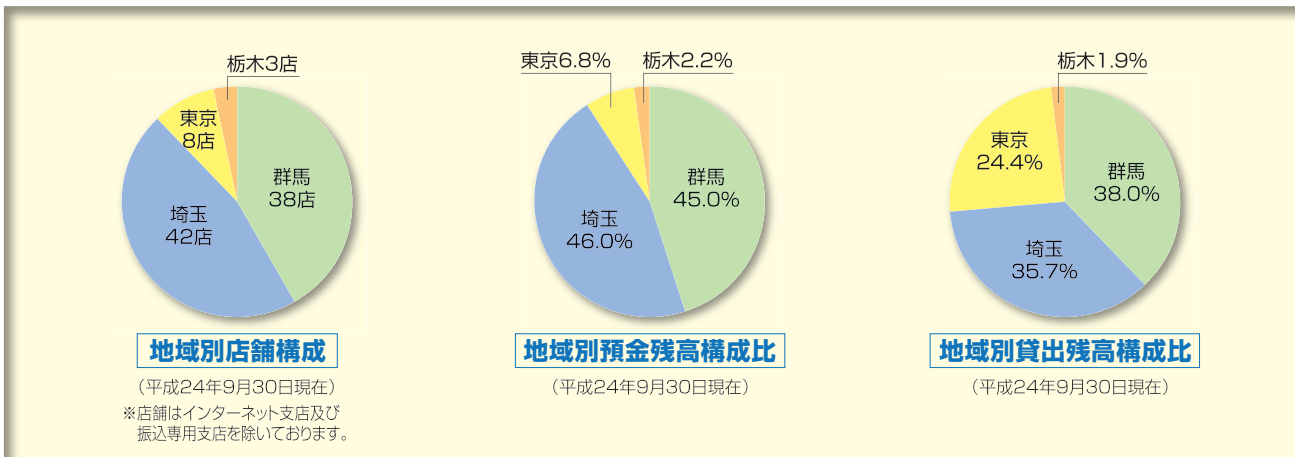
経済のグローバル化や情報通信技術の発展から、産業構造が大きく変わっていく中、その対応に迷われるケースが多くなっていると思います。当行は、こうしたお客様への適切な情報提供、専門的な立場でのアドバイスや財務面でのお手伝いを、きめ細かに行ってまいります。

また、こうした変革により新しい産業が創出されますので、次代を担う新しい産業や企業の芽を育て、地元企業や地場産業の発展に金融機能を通して貢献していくことが、私たち地域金融機関の使命と考えています。

一方、当行は誰もが暮らしやすい豊かな地域社会を作り上げ発展させていくために、地域社会の一員として、環境保護・文化事業の開催や協賛・スポーツ支援などの活動を行っています。良き企業市民として当行がなすべき活動や、行員が自主的に取り組む活動など、地域社会に根ざした活動の輪を広げています。

当行はこれからも、地道で息の長い活動を続け、地域社会とともに歩んでいきたいと考えています。

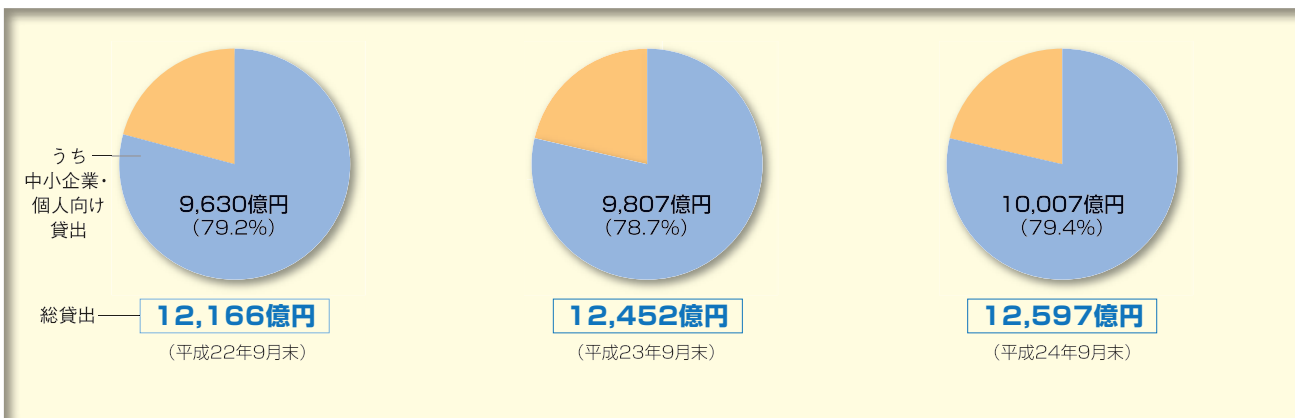
1. 地域への資金還元（信用供与）による貢献について



中小企業・個人向け貸出の推移

当行は、営業地域のお客様からお預りした大切な預金を地域の中小企業や個人の皆様への貸出に向けています。

平成24年9月末の総貸出は1兆2,597億円で、そのうち79.4%の1兆7億円が中小企業及び個人の皆様への貸出となっています。



2. 地域振興への貢献について

ボランティア活動

地域行事や各種団体活動に対して、寄付や協賛により援助を行うとともに、多くの行員が各種ボランティアとして参加しています。

ボランティア活動のうち、本部主管の平成23年度の主な活動実績は下記のとおりです。

平成23年度活動実績

①ぐんま県民マラソン	117人	ランナーの受付や記念品配布など
②献血	60人	赤十字血液センター
③尾瀬のゴミ持ち帰り運動	27人	尾瀬でのゴミ袋配布
合計	204人	

また、ユニセフ募金や使用済切手寄付活動、障害者施設で作成されたはりえカレンダーを購入するなど、社会福祉活動も継続的に行っています。



ユニセフ募金



はりえカレンダー

環境保護活動

尾瀬のゴミ持ち帰り運動

環境保全や森林資源保護といった観点から、尾瀬の美しい自然を守っていくために、行員の自主的な活動として「尾瀬のゴミ持ち帰り運動」を、平成2年から継続的に実施しています。尾瀬の入山者に、当行が作ったオリジナルのゴミ袋を配布しゴミの持ち帰りや自然保護を呼びかけるとともに、自らも進んで清掃活動などを行っています。



オリジナルのゴミ袋を配布しゴミの持ち帰りを呼びかける

地域とのふれあい

各地での夏祭りをはじめ、地域の行事や催事などへの参加・協力を通して、地元の皆様との交流を深めています。毎年全店で1,000名以上の行員が地域の行事に参加しています。

ぐんま県民マラソン

群馬県や前橋市、高崎市、上毛新聞社が主催し、県内外のランナーに広く親しまれている「ぐんま県民マラソン」の第22回大会が、平成24年11月3日に1万人を超える参加者を集めて開催されました。当行では、第1回大会から地元企業として大会に協賛するとともに、運営スタッフとしてのボランティアや選手としてのエントリーなどによる行員の参加を通して、地域の人たちとのふれあいやコミュニケーションを深めています。



夏祭りへの参加



ぐんま県民マラソン

文化活動

地域文化の向上に貢献したいとの考えから、文化活動を継続的に実施し、また、文化事業の共催や協賛を行っています。

TOWA県民文化講座

平成2年から、(財)群馬県教育文化事業団群馬県民会館との共催で、文化人や著名人による講演「TOWA県民文化講座」を開催しています。平成24年度は、(株)トイズ代表取締役、横浜ブリキのおもちゃ博物館館長の北原照久さんを招いて講演いただき、大盛況でした。

過去23年間で40回の開催実績があり、延べ入場者数で18,700人以上の皆様楽しんでいただいています。



北原照久さん

東和よいこ劇場

子供たちが心豊かに成長することを願い、夢と感動を贈る「東和よいこ劇場」を、平成3年から開催しています。これは「おさんぽ♪さんぽテクテク♪」と、軽快な音楽にあわせて歌ったり、日本の昔話を題材にした物語などを、劇場用にアレンジした色鮮やかな影絵により幻想的な世界を創り出し子供たちに楽しんでもらうもので、お子様の情操教育に役立つと好評をいただいています。

平成24年度は群馬県玉村町の「玉村町文化センター」で開催し、750人ものよいこたちがファンタジックな影絵劇を楽しみました。

過去21年間で39回の開催実績があり、延べ入場者数で33,000人以上の皆様楽しんでいただいています。



東和よいこ劇場



萩原朔太郎賞

前橋市と萩原朔太郎賞の会が、前橋市の市制百周年を記念して制定した萩原朔太郎賞に、平成5年の第1回から協賛しています。同賞は、日本近代詩に多大な貢献をした同市出身の詩人・萩原朔太郎の業績をたたえ、もっともすぐれた現代詩を表彰して、日本文化の発展と地域文化の向上を図ることを目的としています。

平成24年度の第20回の受賞作品は、佐々木幹郎さんの「明日」が選ばれました。



佐々木幹郎さん

3. 地域サービスによる貢献について

情報サービス・経営サポート

●東和銀行経済研究所

地域のお客様の事業経営や暮らしに役立つ調査情報の提供、専門家による税金、法律、年金、経営などの相談業務、お取引先の社員研修業務を行っています。また、地域の発展を目的とした受託調査業務も行っています。



刊行物・調査	内容	平成23年度発行回数
経済レポート	世界・日本経済について分析・解説など	12回
税務トピックス	新税制・改正などについてタイムリーに紹介	2回
企業経営動向調査	取引先企業へのアンケートからの分析調査	4回
ボーナス支給見込調査	取引先企業へのアンケートからの分析調査	2回

相談内容	相談日	相談時間	受付窓口	平成23年度相談受付件数
税務相談	火・金曜日	9:00~17:00	東和銀行経済研究所（本店）	767件
	水曜日		東和銀行経済研究所（首都圏）	
法律相談	随時		東和銀行経済研究所（本店）	18件

●年金相談会

お客様の身近にある各支店の窓口で、年金の無料相談会を開催しています。

新たに年金を受給するときに必要となる裁定請求書の作成手続き、もらい忘れ年金の調査、年金受給見込額の調査、その他年金に関すること（雇用保険、健康保険等）について、専門の社会保険労務士が相談に応じています。

平成23年度開催実績

86店舗で延べ317回年金相談会を開催し、4,332人からの相談を受けました。その中で、年金に関する相談や手続をお手伝いし、当行の口座へ3,150件の年金振込みを指定していただきました。



●東和新生会

地元企業の発展に寄与できるよう、地域事業者との連携強化を図り組織化しています。

講演会及び各種セミナーの開催、インターネットサービス（略称SIS）、ビジネスレポートサービスなど、各種活動を通じて会員への情報提供やビジネス支援を行っています。これらの情報は、東和新生会ホームページ上で検索することができます。平成24年3月末で会員数は5,044社です。



平成23年度事業実績

項目	内容	実施回数	参加人数
会合	定時総会、理事会	3	114
本部主催セミナー	新入社員セミナー、経営者セミナー、ISO9001取得解説セミナー、新春講演会など	34	3,405
支店主催講演会・セミナー	支店講演会、パソコンスクール、支店セミナー（健康セミナー等）など	69	3,964
その他事業	バスハイキングなど	2	228
合計		108	7,711

資料編

CONTENTS

【連結情報】

中間連結財務諸表等	12
-----------	----

【単体情報】

中間財務諸表等	22
営業の状況	28
損益の状況	35
諸比率	39
有価証券等の時価情報・デリバティブ取引	40
その他	42
バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示	44

TOWA

[連結情報]

中間連結財務諸表等

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間末 平成23年9月30日現在	当中間連結会計期間末 平成24年9月30日現在
	金額	金額
(資産の部)		
現金預け金※6.	30,727	33,311
コールローン及び買入手形	16,323	44,497
買入金銭債権	249	265
商品有価証券	14	9
有価証券※6.10.	460,862	492,535
貸出金※1.2.3.4.5.7.	1,242,055	1,255,546
外国為替※5.	1,413	1,128
その他資産※6.	14,106	12,712
有形固定資産※8.9.	25,290	25,274
無形固定資産	996	859
繰延税金資産	3,914	3,812
支払承諾見返	4,511	4,358
貸倒引当金	△15,521	△11,956
資産の部合計	1,784,944	1,862,354
(負債の部)		
預金※6.	1,653,657	1,714,147
借入金※6.	11,565	13,117
外国為替	19	22
その他負債	8,948	13,931
賞与引当金	262	309
退職給付引当金	12,472	12,349
役員退職慰労引当金	29	18
睡眠預金払戻損失引当金	238	286
偶発損失引当金	562	502
繰延税金負債	19	10
再評価に係る繰延税金負債※8.	3,567	3,019
支払承諾	4,511	4,358
負債の部合計	1,695,856	1,762,073
(純資産の部)		
資本金	38,653	38,653
資本剰余金	31,190	31,184
利益剰余金	12,575	19,027
自己株式	△144	△167
株主資本合計	82,275	88,698
その他有価証券評価差額金	4,308	7,744
土地再評価差額金※8.	2,359	2,621
その他の包括利益累計額合計	6,667	10,365
新株予約権	46	78
少数株主持分	100	1,139
純資産の部合計	89,088	100,281
負債及び純資産の部合計	1,784,944	1,862,354

中間連結財務諸表等

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

① 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
	金額	金額
経常収益	21,804	22,465
資金運用収益	15,853	15,695
(うち貸出金利息)	(11,803)	(11,579)
(うち有価証券利息配当金)	(3,901)	(4,024)
役員取引等収益	2,479	2,711
その他業務収益	203	332
その他経常収益※1.	3,267	3,725
経常費用	15,967	17,040
資金調達費用	710	543
(うち預金利息)	(598)	(432)
役員取引等費用	1,522	1,776
その他業務費用	12	679
営業経費	11,263	11,030
その他経常費用※2.	2,458	3,009
経常利益	5,836	5,425
特別利益	0	—
固定資産処分益	0	—
特別損失	6	3
固定資産処分損	6	3
税金等調整前中間純利益	5,830	5,421
法人税、住民税及び事業税	1,743	1,259
法人税等調整額	△154	△17
法人税等合計	1,588	1,241
少数株主損益調整前中間純利益	4,242	4,179
少数株主利益	9	40
中間純利益	4,232	4,139

② 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
	金額	金額
少数株主損益調整前中間純利益	4,242	4,179
その他の包括利益	1,118	1,216
その他有価証券評価差額金	1,118	1,216
中間包括利益	5,360	5,396
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	5,352	5,365
少数株主に係る中間包括利益	8	30

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
	金額	金額
株主資本		
当期中間期首残高	38,653	38,653
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	38,653	38,653
資本剰余金		
当期中間期首残高	31,205	31,190
当中間期変動額		
新株予約権の行使	△14	△5
当中間期変動額合計	△14	△5
当中間期末残高	31,190	31,184
利益剰余金		
当期中間期首残高	9,432	16,238
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,088	△1,350
中間純利益	4,232	4,139
当中間期変動額合計	3,143	2,788
当中間期末残高	12,575	19,027
自己株式		
当期中間期首残高	△109	△180
当中間期変動額		
自己株式の取得	△56	△1
新株予約権の行使	21	13
当中間期変動額合計	△35	12
当中間期末残高	△144	△167
株主資本合計		
当期中間期首残高	79,181	85,902
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,088	△1,350
中間純利益	4,232	4,139
自己株式の取得	△56	△1
新株予約権の行使	6	7
当中間期変動額合計	3,093	2,795
当中間期末残高	82,275	88,698

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
	金額	金額
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期中間期首残高	3,188	6,518
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	1,119	1,226
当中間期変動額合計	1,119	1,226
当中間期末残高	4,308	7,744
土地再評価差額金		
当期中間期首残高	2,359	2,621
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	2,359	2,621
その他の包括利益累計額合計		
当期中間期首残高	5,547	9,139
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	1,119	1,226
当中間期変動額合計	1,119	1,226
当中間期末残高	6,667	10,365
新株予約権		
当期中間期首残高	28	66
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	18	12
当中間期変動額合計	18	12
当中間期末残高	46	78
少数株主持分		
当期中間期首残高	91	108
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	8	1,030
当中間期変動額合計	8	1,030
当中間期末残高	100	1,139
純資産合計		
当期中間期首残高	84,848	95,216
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,088	△1,350
中間純利益	4,232	4,139
自己株式の取得	△56	△1
新株予約権の行使	6	7
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	1,146	2,268
当中間期変動額合計	4,239	5,064
当中間期末残高	89,088	100,281

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
	金 額	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,830	5,421
減価償却費	627	583
貸倒引当金の増減(△)	△1,197	△2,679
賞与引当金の増減額(△は減少)	△1	△67
退職給付引当金の増減額(△は減少)	144	△251
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△23	△15
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△23	4
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	27	△63
資金運用収益	△15,853	△15,695
資金調達費用	710	543
有価証券関係損益(△)	45	391
為替差損益(△は益)	49	132
固定資産処分損益(△は益)	5	3
商品有価証券の純増(△)減	12	△4
貸出金の純増(△)減	△16,361	△10,060
預金の純増減(△)	28,562	47,129
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△22,784	△15,677
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△433	△103
コールローン等の純増(△)減	△7,723	△8,465
外国為替(資産)の純増(△)減	1,405	△168
外国為替(負債)の純増減(△)	△15	△39
資金運用による収入	15,919	15,673
資金調達による支出	△1,001	△731
その他	555	721
小 計	△11,520	16,579
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	20	△399
営業活動によるキャッシュ・フロー	△11,500	16,179
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△35,781	△50,809
有価証券の売却による収入	17,591	17,687
有価証券の償還による収入	26,995	22,532
有形固定資産の取得による支出	△95	△318
無形固定資産の取得による支出	—	△109
有形固定資産の売却による収入	6	—
資産除去債務の履行による支出	△2	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,713	△11,018
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約借入金の返済による支出	—	△4,000
少数株主に対する株式の発行による収入	—	995
配当金の支払額	△1,088	△1,350
自己株式の取得による支出	△56	△1
ストックオプションの行使による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,144	△4,355
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	9	9
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△3,922	815
VI 現金及び現金同等物の期首残高	32,728	30,757
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高 ^{*1}	28,806	31,572

■中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(当中間連結会計期間)

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 5社
 主要な会社名
 東和銀リース株式会社 東和カード株式会社
 東和信用保証株式会社
 - 非連結子会社
 該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。
 - 持分法適用の関連会社
 該当ありません。
 - 持分法非適用の非連結子会社
 該当ありません。
 - 持分法非適用の関連会社
 該当ありません。
- 連結子会社の中間決算日等に関する事項
 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
 9月末日 5社
- 会計処理基準に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 15年～50年
 その他 3年～20年
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
 当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
 これにより、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ2百万円増加しております。
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - リース資産
 所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、それぞれ(4)①及び(4)②の方法により償却しております。
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
 - 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、

債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,191百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- 賞与引当金の計上基準
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金の計上基準
 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から損益処理
- 役員退職慰労引当金の計上基準
 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金の計上基準
 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 当行の外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 連結子会社の外貨建資産及び負債はありません。
- リース取引の処理方法
 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 重要なヘッジ会計の方法
 当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づく繰延ヘッジによる会計処理であります。
 また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。
 連結子会社では、ヘッジ会計は該当ありません。
- 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 消費税等の会計処理
 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。
 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

■注記事項(当中間連結会計期間)

(中間連結貸借対照表関係)

- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
 破綻先債権額 2,048百万円
 延滞債権額 53,467百万円
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権は次のとおりであります。
 3ヵ月以上延滞債権 一百万円
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
 貸出条件緩和債権額 6,985百万円
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 62,501百万円
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

担保に供している資産は次のとおりであります。	12,090百万円
担保に供している資産	
現金預け金	15百万円
有価証券	68,362百万円
その他資産	43百万円
計	68,421百万円

- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-----|-----------|
| 預金 | 16,908百万円 |
| 借入金 | 12,917百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
- | | |
|------|-----------|
| 有価証券 | 83,091百万円 |
|------|-----------|
- また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 保証金 | 632百万円 |
|-----|--------|

- ※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|------------------|------------|
| 融資未実行残高 | 123,879百万円 |
| うち契約残存期間が1年以内のもの | 97,894百万円 |
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約程度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,684百万円

- ※9. 有形固定資産の減価償却累計額 27,270百万円
※10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額 730百万円

（中間連結損益計算書関係）

- ※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|----------|
| 貸倒引当金戻入益 | 1,285百万円 |
| 償却債権取立益 | 612百万円 |
- ※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|-------|----------|
| 貸出金償却 | 1,291百万円 |
| 株式等償却 | 0百万円 |
| 債権売却損 | 367百万円 |

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式	303,752	-	-	303,752
第一種優先株式	1,430	-	-	1,430
第二種優先株式	175,000	-	-	175,000
合計	480,182	-	-	480,182
自己株式				
普通株式	1,401	12	106	1,308 (注)
第一種優先株式	-	-	-	-
第二種優先株式	-	-	-	-
合計	1,401	12	106	1,308

（注）普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少は、新株予約権の行使により自己株式を交付したものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）		当中間連結会計期間末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		-	-	78
合計			-	-	78

3. 配当に関する事項

（1）当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	604	2	平成24年3月31日	平成24年6月27日
	第一種優先株式	178	125	平成24年3月31日	平成24年6月27日
	第二種優先株式	567	3.24	平成24年3月31日	平成24年6月27日

- （2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項なし

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

- ※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	33,311百万円
定期預け金	△60百万円
その他	△1,678百万円
現金及び現金同等物	31,572百万円

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	525百万円
無形固定資産	1百万円
合計	525百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	361百万円
無形固定資産	1百万円
合計	361百万円
減損損失累計額相当額	
有形固定資産	63百万円
無形固定資産	1百万円
合計	63百万円
中間連結会計期間末残高相当額	
有形固定資産	100百万円
無形固定資産	1百万円
合計	100百万円

（注）取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

②未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額等

1年内	25百万円
1年超	84百万円
合計	110百万円
リース資産減損勘定の残高	9百万円

（注）未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	19百万円
リース資産減損勘定の取崩額	6百万円
減価償却費相当額	12百万円
減損損失	1百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2. オペレーティング・リース取引

- オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
- | | |
|-----|--------|
| 1年内 | 89百万円 |
| 1年超 | 531百万円 |
| 合計 | 620百万円 |

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	33,311	33,311	-
(2) コールローン及び買入手形	44,497	44,497	-
(3) 有価証券	491,162	492,977	1,815
満期保有目的の債券	68,787	70,603	1,815
その他有価証券	422,374	422,374	-
(4) 貸出金	1,255,546		
貸倒引当金(*)	△11,696		
	1,243,850	1,246,465	2,615
資産計	1,812,821	1,817,251	4,430
(1) 預金	1,714,147	1,714,907	760
(2) 借入金	13,117	13,117	-
負債計	1,727,264	1,728,024	760

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該金額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金については、1年以内で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	平成24年9月30日
①非上場株式(*1)(*2)	1,314
②出資証券(*3)	58
合 計	1,372

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
- (*3) 時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されており、時価開示の対象とはしておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
営業経費 19百万円

2. スtock・オプションの内容

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の社外取締役を除く取締役3名、当行執行役員8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	当行普通株式 658,000株
付与日	平成24年8月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自平成24年8月4日 至平成49年8月3日
権利行使価格(注)2	1円
付与日における公正な評価単価(注)2	60.67円

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
- 2. 1株あたりに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	296百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－百万円
その他増減額(△は減少)	2百万円
当中間連結会計期間末残高	299百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	188.17円
-----------	---------

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	100,281百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	43,367百万円
優先株式の払込金額	42,150百万円
定時株主総会決議による優先配当額	－百万円
新株予約権	78百万円
少数株主持分	1,139百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	56,913百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	302,443千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	13.68円
中間純利益	4,139百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る中間純利益	4,139百万円
普通株式の期中平均株式数	302,400千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	5.16円
中間純利益調整額	－百万円
普通株式増加数	498,868千株
優先株式	497,834千株
新株予約権	1,033千株

(重要な後発事象)

該当事項なし

■当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)の中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

(セグメント情報等)

I. セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開していることから、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、「銀行業」には、当行及び債権回収等を行っている連結子会社を集約しております。

「銀行業」は、預金業務、融資業務、証券業務、為替業務を中心とした業務を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	19,746	1,643	21,389	456	21,845	△41	21,804
セグメント間の内部経常収益	215	132	348	308	656	△656	—
計	19,961	1,775	21,737	765	22,502	△698	21,804
セグメント利益	5,746	88	5,835	131	5,966	△129	5,836
セグメント資産	1,784,442	7,707	1,792,150	4,627	1,796,777	△11,832	1,784,944
セグメント負債	1,695,770	8,036	1,703,806	3,017	1,706,823	△10,967	1,695,856
その他の項目							
減価償却費	567	15	582	3	585	41	627
資金運用収益	15,920	1	15,922	44	15,966	△112	15,853
資金調達費用	711	67	778	7	786	△75	710
特別利益	—	0	0	—	0	—	0
特別損失	6	0	6	0	6	—	6
(固定資産処分損)	6	0	6	0	6	—	6
税金費用	1,620	0	1,620	4	1,624	△36	1,588
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	371	1	373	14	387	—	387

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、輸送業、信用保証業、クレジットカード業及びその他を含んでおります。

3. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△129百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△11,832百万円は、当行の貸出金8,051百万円及び連結子会社の預け金2,782百万円の相殺消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額△10,967百万円は、当行の預金2,782百万円及び連結子会社の借入金8,051百万円の相殺消去等であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	20,614	1,434	22,048	417	22,465	—	22,465
セグメント間の内部経常収益	100	131	232	163	395	△395	—
計	20,714	1,566	22,280	580	22,861	△395	22,465
セグメント利益	5,162	139	5,302	147	5,450	△25	5,425
セグメント資産	1,861,946	7,723	1,869,670	4,640	1,874,310	△11,956	1,862,354
セグメント負債	1,762,563	7,891	1,770,455	2,783	1,773,239	△11,166	1,762,073
その他の項目							
減価償却費	559	12	572	3	575	7	583
資金運用収益	15,731	1	15,733	30	15,763	△68	15,695
資金調達費用	557	65	622	5	628	△84	543
特別利益	—	—	—	—	—	—	—
特別損失	3	—	3	0	3	—	3
(固定資産処分損)	3	—	3	0	3	—	3
税金費用	1,212	0	1,212	37	1,250	△8	1,241
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	417	—	417	11	428	—	428

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、信用保証業、クレジットカード業及びその他を含んでおります。
3. 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△25百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△11,956百万円は、当行の貸出金7,813百万円及び連結子会社の預け金2,694百万円の相殺消去等であります。
- (3) セグメント負債の調整額△11,166百万円は、当行の預金2,694百万円及び連結子会社の借入金7,813百万円の相殺消去等であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

II. 関連情報

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	13,152	4,085	1,643	2,922	21,804

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、全ての有形固定資産が本邦に所在するため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める特定のお客様がいないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	13,478	4,309	1,434	3,242	22,465

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、全ての有形固定資産が本邦に所在するため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める特定のお客様がいないため、記載を省略しております。

III. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項なし

IV. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項なし

V. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項なし

連結リスク管理債権

連結リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成23年9月末	平成24年9月末
破綻先債権額	2,583	2,048
延滞債権額	66,901	53,467
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	10,113	6,985
合計	79,599	62,501

(参考) 連結リスク管理債権は、銀行法施行規則第19条の3に基づき区分しております。

[単体情報] 中間財務諸表等

中間貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	前中間会計期間末（平成23年9月30日）	当中間会計期間末（平成24年9月30日）	
	金 額	金 額	
(資産の部)			
現金と、日銀や他の銀行に預けたお金	現金預け金 ※7.	30,677	33,265
他の金融機関に貸したお金	コールローン	16,323	44,497
買入れた企業の商業紙	買入金銭債権	249	265
お客様に販売する国債や地方債など	商品有価証券	14	9
国債・社債・株式などの金額	有価証券 ※1.7.11.	467,398	499,085
お客様にご融資した金額	貸出金 ※2.3.4.5.6.8.	1,245,209	1,259,742
	外国為替 ※6.	1,413	1,128
	その他資産	5,641	4,753
	その他の資産 ※7.	—	4,753
	有形固定資産 ※9.10.	24,846	24,993
	無形固定資産	975	844
	繰延税金資産	4,043	3,964
保証債務に対する支払を求める権利	支払承諾見返	4,511	4,358
	貸倒引当金	△13,335	△10,515
	投資損失引当金	△197	△253
	資産の部合計	1,787,771	1,866,138
(負債の部)			
お客様に預けていただいたお金	預金 ※7.	1,659,767	1,721,897
他の金融機関から借りたお金	借入金 ※7.	11,340	12,917
	外国為替	19	22
	その他負債	6,396	12,002
	未払法人税等	1,901	1,298
	リース債務	329	786
	資産除去債務	295	299
	その他の負債	3,868	9,617
	賞与引当金	251	297
従業員の退職給付に備えるための必要額	退職給付引当金	12,419	12,300
	役員退職慰労引当金	21	9
	睡眠預金払戻損失引当金	238	286
	偶発損失引当金	562	502
	再評価に係る繰延税金負債 ※9.	3,567	3,019
債務の保証	支払承諾	4,511	4,358
	負債の部合計	1,699,095	1,767,614

中間貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	前中間会計期間末（平成23年9月30日）	当中間会計期間末（平成24年9月30日）
	金 額	金 額
(純資産の部)		
資本金	38,653	38,653
資本剰余金	31,190	31,184
資本準備金	17,500	17,500
その他資本剰余金	13,690	13,684
利益剰余金	12,263	18,398
利益準備金	346	616
その他利益剰余金	11,917	17,782
繰越利益剰余金	11,917	17,782
自己株式	△144	△167
株主資本合計	81,962	88,069
その他有価証券評価差額金	4,307	7,755
土地再評価差額金 ※9.	2,359	2,621
評価・換算差額等合計	6,667	10,376
新株予約権	46	78
純資産の部合計	88,676	98,524
負債及び純資産の部合計	1,787,771	1,866,138

中間損益計算書

(単位：百万円)

区 分	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	
	金 額	金 額	
経常収益	19,872	20,586	
銀行がお金を運用して得た利息収益	資金運用収益	15,884	15,706
	(うち貸出金利息)	(11,799)	(11,595)
	(うち有価証券利息配当金)	(3,937)	(4,020)
振込などのサービスの手数料等による収益	役務取引等収益	2,205	2,439
外為や有価証券の取り扱いで得た収益	その他業務収益	203	332
有価証券の売却による収益など	その他経常収益 ※1.	1,578	2,107
経常費用	14,131	15,337	
お客様にお支払いする利息や他の金融機関から借りたお金の利息	資金調達費用	711	557
	(うち預金利息)	(599)	(433)
他の金融機関に支払った振込等の手数料	役務取引等費用	1,521	1,769
債券等を売却した場合に発生した損失など	その他業務費用	12	679
営業活動のための費用	営業経費 ※2.	11,008	10,673
回収が困難な貸出金の償却の費用など	その他経常費用 ※3.	878	1,657
営業活動から生じた経常収益と経常費用の差額	経常利益	5,741	5,248
動産・不動産の売却による利益など	特別利益	—	—
動産・不動産の売却による損失など	特別損失	6	3
経常利益に、特別利益と特別損失との差額を加えた額	税引前中間純利益	5,734	5,245
	法人税、住民税及び事業税	1,739	1,220
	法人税等調整額	△119	△8
	法人税等合計	1,619	1,211
税引前中間純利益から法人税、住民税及び事業税を引いた額	中間純利益	4,114	4,033

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
	金額	金額
株主資本		
資本金		
当期首残高	38,653	38,653
当中間期変動額	—	—
当中間期末残高	38,653	38,653
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	17,500	17,500
当中間期変動額	—	—
当中間期末残高	17,500	17,500
その他資本剰余金		
当期首残高	13,705	13,690
当中間期変動額		
新株予約権の行使	△14	△5
当中間期変動額合計	△14	△5
当中間期末残高	13,690	13,684
資本剰余金合計		
当期首残高	31,205	31,190
当中間期変動額		
新株予約権の行使	△14	△5
当中間期変動額合計	△14	△5
当中間期末残高	31,190	31,184
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	128	346
当中間期変動額		
利益準備金の積立	217	270
当中間期変動額合計	217	270
当中間期末残高	346	616
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	9,109	15,369
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,088	△1,350
利益準備金の積立	△217	△270
中間純利益	4,114	4,033
当中間期変動額合計	2,808	2,412
当中間期末残高	11,917	17,782
利益剰余金合計		
当期首残高	9,237	15,715
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,088	△1,350
利益準備金の積立	—	—
中間純利益	4,114	4,033
当中間期変動額合計	3,025	2,683
当中間期末残高	12,263	18,398

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
	金額	金額
自己株式		
当期首残高	△109	△180
当中間期変動額		
自己株式の取得	△56	△1
新株予約権の行使	21	13
当中間期変動額合計	△35	12
当中間期末残高	△144	△167
株主資本合計		
当期首残高	78,987	85,379
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,088	△1,350
中間純利益	4,114	4,033
自己株式の取得	△56	△1
新株予約権の行使	6	7
当中間期変動額合計	2,975	2,689
当中間期末残高	81,962	88,069
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,186	6,519
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	1,121	1,235
当中間期変動額合計	1,121	1,235
当中間期末残高	4,307	7,755
土地再評価差額金		
当期首残高	2,359	2,621
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	2,359	2,621
評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,545	9,140
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	1,121	1,235
当中間期変動額合計	1,121	1,235
当中間期末残高	6,667	10,376
新株予約権		
当期首残高	28	66
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	18	12
当中間期変動額合計	18	12
当中間期末残高	46	78
純資産合計		
当期首残高	84,560	94,586
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,088	△1,350
中間純利益	4,114	4,033
自己株式の取得	△56	△1
新株予約権の行使	6	7
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	1,139	1,247
当中間期変動額合計	4,115	3,937
当中間期末残高	88,676	98,524

■重要な会計方針（当中間会計期間）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他	3年～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ2百万円増加しております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、それぞれ4.（1）及び4.（2）の方法により償却しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,850百万円であります。

- (2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
- (5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法

当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づく繰延ヘッジによる会計処理であります。

また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。
9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

■注記事項（当中間会計期間）

（中間貸借対照表関係）

- ※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	7,960百万円
----	----------
- ※2. 貸出金うち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,989百万円
延滞債権額	50,201百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権 一百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 6,985百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 59,175百万円
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
12,090百万円
- ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 15百万円
有価証券 68,362百万円
その他の資産 43百万円
計 68,421百万円
担保資産に対応する債務
預金 16,908百万円
借入金 12,917百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 83,091百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 606百万円
- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 122,532百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの 97,894百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出してあります。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の中間期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,684百万円
- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 26,547百万円
- ※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額 730百万円

（中間損益計算書関係）

- ※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金戻入益 1,236百万円
償却債権取立益 474百万円
- ※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。
有形固定資産 320百万円
無形固定資産 152百万円
- ※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 641百万円
株式等償却 0百万円
債権売却損 735百万円

（中間株主資本等変動計算書関係）

自己株式の種類及び株式数に関する事項	（単位：千株）			
	当事業年度 期首株式数	当中間会計 期間増加株式数	当中間会計 期間減少株式数	当中間会計 期末株式数
自己株式				
普通株式	1,401	12	106	1,308 (注)
第一種優先株式	—	—	—	—
第二種優先株式	—	—	—	—
合計	1,401	12	106	1,308

（注）普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少は、新株予約権の行使により自己株式を交付したものであります。

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
- ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額
- | | |
|--------------|--------|
| 取得価額相当額 | |
| 有形固定資産 | 525百万円 |
| 無形固定資産 | —百万円 |
| 合計 | 525百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | |
| 有形固定資産 | 361百万円 |
| 無形固定資産 | —百万円 |
| 合計 | 361百万円 |
| 減損損失累計額相当額 | |
| 有形固定資産 | 63百万円 |
| 無形固定資産 | —百万円 |
| 合計 | 63百万円 |
| 中間会計期間末残高相当額 | |
| 有形固定資産 | 100百万円 |
| 無形固定資産 | —百万円 |
| 合計 | 100百万円 |
- （注）取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。
- ②未経過リース料中間会計期間末残高相当額等
- | | |
|--------------|--------|
| 1年内 | 25百万円 |
| 1年超 | 84百万円 |
| 合計 | 110百万円 |
| リース資産減損勘定の残高 | 9百万円 |
- （注）未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。
- ③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
- | | |
|---------------|-------|
| 支払リース料 | 27百万円 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 6百万円 |
| 減価償却費相当額 | 20百万円 |
| 減損損失 | —百万円 |
- ④減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	89百万円
1年超	531百万円
合計	620百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は子会社株式7,960百万円、関連会社株式－百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	296百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－百万円
その他増減額(△は減少)	2百万円
当中間会計期間末残高	299百万円

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額	13.33円
(算定上の基礎)	
中間純利益	4,033百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る中間純利益	4,033百万円
普通株式の期中平均株式数	302,400千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	5.03円
(算定上の基礎)	
中間純利益調整額	－百万円
普通株式増加数	498,868千株
優先株式	497,834千株
新株予約権	1,033千株

(重要な後発事象)

該当事項なし

■当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）及び当中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

営業の状況

預 金

預金科目別残高

[1] 期末残高

(単位：百万円)

種 類	平成23年9月30日			平成24年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 金						
流動性預金	665,255	—	665,255	707,151	—	707,151
うち有利息預金	531,743	—	531,743	566,151	—	566,151
定期性預金	976,233	—	976,233	997,671	—	997,671
うち固定自由金利定期預金	955,710	—	955,710	977,377	—	977,377
うち変動自由金利定期預金	181	—	181	178	—	178
その他	12,671	5,607	18,278	11,818	5,256	17,074
合 計	1,654,160	5,607	1,659,767	1,716,641	5,256	1,721,897
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
総合計	1,654,160	5,607	1,659,767	1,716,641	5,256	1,721,897

[2] 平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成23年4月1日から平成23年9月30日			平成24年4月1日から平成24年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 金						
流動性預金	668,107	—	668,107	691,196	—	691,196
うち有利息預金	527,024	—	527,024	555,045	—	555,045
定期性預金	975,542	—	975,542	990,372	—	990,372
うち固定自由金利定期預金	955,662	—	955,662	970,908	—	970,908
うち変動自由金利定期預金	182	—	182	180	—	180
その他	7,682	5,918	13,600	7,362	5,888	13,251
合 計	1,651,333	5,918	1,657,251	1,688,931	5,888	1,694,820
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
総合計	1,651,333	5,918	1,657,251	1,688,931	5,888	1,694,820

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式（毎日のTT仲値を適用する方式）により算出しております。

[3] 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 間 期 別	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
		定期預金	平成23年9月30日	235,352	161,779	342,762	95,658	
	平成24年9月30日	247,833	147,930	333,339	109,085	121,974	17,398	977,562
うち固定自由 金利定期預金	平成23年9月30日	235,317	161,770	342,705	95,624	105,720	14,572	955,710
	平成24年9月30日	247,813	147,922	333,297	109,035	121,909	17,398	977,377
うち変動自由 金利定期預金	平成23年9月30日	28	9	56	33	53	—	181
	平成24年9月30日	12	8	42	50	64	—	178
その他の 定期預金	平成23年9月30日	7	—	—	—	—	—	7
	平成24年9月30日	6	—	—	—	—	—	6

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別預金残高

(単位：百万円)

種 類	平成23年9月30日		平成24年9月30日	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
個 人	1,356,389	81.72 %	1,392,967	80.90 %
法 人	303,378	18.28	328,929	19.10
合 計	1,659,767	100.00	1,721,897	100.00

貸出

貸出金残高

[1] 期末残高

(単位：百万円)

種 類	平成23年9月30日			平成24年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	69,070	383	69,453	68,111	388	68,499
証書貸付	1,065,366	—	1,065,366	1,066,321	—	1,066,321
当座貸越	100,051	—	100,051	112,942	—	112,942
割引手形	10,337	—	10,337	11,978	—	11,978
合 計	1,244,826	383	1,245,209	1,259,354	388	1,259,742

[2] 平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成23年4月1日から平成23年9月30日			平成24年4月1日から平成24年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	67,501	226	67,727	62,486	397	62,883
証書貸付	1,050,076	—	1,050,076	1,062,100	—	1,062,100
当座貸越	93,423	—	93,423	98,667	—	98,667
割引手形	9,878	—	9,878	10,543	—	10,543
合 計	1,220,879	226	1,221,106	1,233,798	397	1,234,195

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

[3] 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 間 期 別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
		貸出金	平成23年9月30日	129,025	138,530	120,790	64,911	
	平成24年9月30日	154,581	96,357	126,856	70,656	698,346	112,942	1,259,742
うち変動金利	平成23年9月30日	19,491	32,683	48,657	33,066	287,668	29,757	
	平成24年9月30日	21,802	27,239	58,990	35,811	305,959	35,224	485,027
うち固定金利	平成23年9月30日	109,534	105,847	72,133	31,845	404,230	70,294	
	平成24年9月30日	132,779	69,118	67,866	34,845	392,386	77,718	774,714

(注) 平成23年3月期より、残存期間1年以下の貸出金について変動金利、固定金利の区別をしております。

貸出金用途別残高

(単位：百万円)

種 類	平成23年9月30日		平成24年9月30日	
	貸出残高	構 成 比	貸出残高	構 成 比
設備資金	635,675	51.00 %	626,637	49.74 %
運転資金	609,534	49.00	633,105	50.26
合 計	1,245,209	100.00	1,259,742	100.00

消費者ローン残高

(単位：百万円)

種 類	平成23年9月30日	平成24年9月30日
住宅ローン	329,677	331,506
その他ローン	16,850	16,821
合 計	346,528	348,327

貸 出

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成23年9月30日	平成24年9月30日
有価証券	5,957	4,744
債 権	20,754	21,946
商 品	—	—
不動産	245,386	237,123
その他	—	—
小 計	272,098	263,813
保 証	479,601	476,482
信 用	493,509	519,446
合 計	1,245,209	1,259,742
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)

債務の保証（支払承諾）

[1] 支払承諾の残高内訳

(単位：口、百万円)

区 分	手形引受		信用状		保 証		合 計	
	口 数	金 額	口 数	金 額	口 数	金 額	口 数	金 額
平成23年9月30日	—	—	6	5	991	4,505	997	4,511
平成24年9月30日	—	—	9	27	899	4,331	908	4,358

[2] 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成23年9月30日	平成24年9月30日
有価証券	—	—
債 権	19	42
商 品	—	—
不動産	1,153	1,314
その他	—	—
小 計	1,173	1,356
保 証	2,459	2,157
信 用	878	845
合 計	4,511	4,358

貸出

業種別貸出状況

(単位：百万円)

業種別	平成23年9月30日		平成24年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,245,209	100.00 %	1,259,742	100.00 %
製造業	173,534	13.94	171,236	13.59
農業、林業	1,134	0.09	1,184	0.09
漁業	140	0.01	142	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	129	0.01	110	0.00
建設業	72,214	5.80	76,097	6.04
電気・ガス・熱供給・水道業	1,414	0.11	1,446	0.11
情報通信業	4,073	0.33	3,965	0.31
運輸業、郵便業	32,182	2.58	31,436	2.49
卸売業、小売業	90,405	7.26	96,990	7.69
金融業、保険業	53,413	4.29	51,179	4.06
不動産業、物品賃貸業	210,386	16.90	195,308	15.50
各種サービス業	135,161	10.85	136,467	10.83
地方公共団体	102,496	8.23	126,044	10.00
その他	368,521	29.60	368,131	29.22
海外及び 特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
商工業	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,245,209		1,259,742	

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円)

期別	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
平成23年9月30日	61,046	1,245,209	60,871	980,704	99.71 %	78.75 %
平成24年9月30日	60,244	1,259,742	60,075	1,000,734	99.71 %	79.43 %

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金償却額

(単位：百万円)

平成23年9月30日	平成24年9月30日
581	641

(注) 貸出金償却額は、貸出金償却額からすでに繰入済みの個別貸倒引当金の当該償却に係わる取崩額を控除した額を計上しております。

貸出

リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
破綻先債権額	2,473	1,989
延滞債権額	62,529	50,201
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	10,113	6,985
合計	75,117	59,175

(参考) リスク管理債権は銀行法施行規則第19条の2に基づき区分しております。

用語の解説

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

資産の査定額

(単位：百万円)

債権の区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,469	8,198
危険債権	55,953	44,409
要管理債権	10,113	6,985
小計	75,537	59,592
正常債権	1,176,886	1,206,723
合計	1,252,423	1,266,315

(参考) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未取利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものであります。

用語の解説

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

引当金明細表

(単位：百万円)

区分	平成24年3月31日 残高	当中間期 増加額	当中間期減少額		平成24年9月30日 残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	12,957	10,515	1,203	11,753	10,515
一般貸倒引当金	6,155	5,673	—	6,155	5,673
個別貸倒引当金	6,801	4,842	1,203	5,597	4,842
投資損失引当金	139	253	—	139	253
賞与引当金	368	297	368	—	297
役員退職慰労引当金	26	3	20	0	9
睡眠預金払戻損失引当金	282	46	42	—	286
偶発損失引当金	565	502	—	565	502
合計	14,338	11,619	1,635	12,457	11,864

(注) 当中間期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金……洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金……洗替による取崩額
- 投資損失引当金……洗替による取崩額
- 役員退職慰労引当金……役員退職慰労金見込額の減額に伴う取崩額
- 偶発損失引当金……洗替による取崩額

証券

保有有価証券残高

[1] 期末残高

(単位：百万円)

種 類	平成23年9月30日				平成24年9月30日			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
国 債	190,560	—	190,560	40.77%	168,939	—	168,939	33.85%
地方債	82,379	—	82,379	17.62	86,938	—	86,938	17.42
社 債	78,991	—	78,991	16.90	95,433	—	95,433	19.12
株 式	21,636	—	21,636	4.63	20,236	—	20,236	4.06
その他の証券	16,458	77,372	93,831	20.08	21,997	105,539	127,537	25.55
うち外国債券	—	77,372	77,372	16.55	—	105,539	105,539	21.15
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	390,025	77,372	467,398	100.00	393,545	105,539	499,085	100.00

[2] 平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成23年4月1日から平成23年9月30日				平成24年4月1日から平成24年9月30日			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
国 債	196,476	—	196,476	42.01%	166,045	—	166,045	34.65%
地方債	78,728	—	78,728	16.84	83,823	—	83,823	17.49
社 債	77,821	—	77,821	16.64	91,385	—	91,385	19.07
株 式	21,340	—	21,340	4.56	20,497	—	20,497	4.28
その他の証券	15,447	77,839	93,287	19.95	19,488	98,006	117,495	24.51
うち外国債券	—	77,839	77,839	16.65	—	98,006	98,006	20.45
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	389,814	77,839	467,653	100.00	381,239	98,006	479,245	100.00

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

[3] 残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 間 期 別	期間						期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超		
国 債	平成23年9月30日	17,099	31,764	28,106	63,378	50,210	—	—	190,560
	平成24年9月30日	20,073	11,304	43,472	41,877	50,697	1,514	—	168,939
地方債	平成23年9月30日	1,909	13,818	12,067	12,059	19,313	23,210	—	82,379
	平成24年9月30日	6,341	14,712	10,729	16,034	13,640	25,479	—	86,938
社 債	平成23年9月30日	4,781	16,502	1,904	2,070	2,353	51,378	—	78,991
	平成24年9月30日	15,046	7,278	6,595	3,164	1,313	62,034	—	95,433
株 式	平成23年9月30日							21,636	21,636
	平成24年9月30日							20,236	20,236
その他の証券	平成23年9月30日	11,955	24,652	26,790	19,826	2,725	5,000	2,880	93,831
	平成24年9月30日	23,655	44,564	27,265	17,247	3,144	9,231	2,428	127,537
うち外国債券	平成23年9月30日	11,955	24,609	24,394	9,064	—	5,000	2,348	77,372
	平成24年9月30日	23,655	44,505	22,777	6,000	—	7,231	1,368	105,539
うち外国株式	平成23年9月30日							—	—
	平成24年9月30日							—	—

商品有価証券売買業務

[1] 商品有価証券売買高

(単位：百万円)

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	合 計
平成23年9月30日	743	3	—	737
平成24年9月30日	750	5	—	755

[2] 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	貸付商品債券	合 計
平成23年9月30日	4	17	—	—	22
平成24年9月30日	1	5	—	—	7

公共債の引受

(単位：百万円)

期 別	国 債	地方債・政府保証債	合 計
平成23年9月30日	—	4,260	4,260
平成24年9月30日	—	3,890	3,890

(注) 額面金額で記載しております。

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

期 別	国 債	地方債・政府保証債	合 計	証券投資信託
平成23年9月30日	1,118	140	1,258	18,829
平成24年9月30日	940	140	1,080	15,978

(注) 証券投資信託の窓口販売は、平成10年12月1日から実施しております。

国際業務

特定海外債権残高

該当ありません。

損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

種 類	平成23年9月期			平成24年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	15,005	922	15,884	14,702	1,040	15,706
資金調達費用	709	44	711	556	38	557
資金運用収支	14,296	877	15,173	14,146	1,002	15,148
役務取引等収益	2,170	35	2,205	2,409	29	2,439
役務取引等費用	1,508	12	1,521	1,757	11	1,769
役務取引等収支	661	22	684	652	17	669
その他業務収益	149	54	203	289	42	332
その他業務費用	12	—	12	0	679	679
その他業務収支	136	54	190	289	△636	△347
業務粗利益	15,094	955	16,049	15,087	383	15,471
業務粗利益率	1.75 %	2.29 %	1.85 %	1.70 %	0.74 %	1.74 %

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引分は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数 () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

業務純益等

(単位：百万円)

区 分	平成23年9月期	平成24年9月期
業務純益	5,383	4,843
コア業務純益	5,237	5,234
経常利益	5,741	5,248
中間純利益	4,114	4,033

業務純益とは

銀行が本業でどれだけ収益をあげたかを示す利益指標で、「資金利益」「役務取引等利益」「その他業務利益」を合算したもの（業務粗利益）から経費等を引いたものが業務純益となります。

コア業務純益とは

業務純益から「一般貸倒引当金繰入額」と「国債等の有価証券売買による損益」を除いて算出した実質的な業務純益です。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

[1] 国内業務部門

(単位：百万円)

種 類	平成23年9月期			平成24年9月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	(77,237)	(43)		(96,294)	(36)	
うち貸出金	1,716,925	15,005	1.74 %	1,761,847	14,702	1.66 %
うち商品有価証券	1,220,879	11,798	1.92	1,233,798	11,592	1.87
うち有価証券	22	0	1.11	7	0	0.52
うちコールローン	389,814	3,021	1.54	381,239	2,986	1.56
うち買入手形	28,021	15	0.11	49,546	27	0.11
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	695	0	0.07	720	0	0.03
資金調達勘定	1,666,700	709	0.08	1,711,605	556	0.06
うち預金	1,651,333	597	0.07	1,688,931	431	0.05
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入保証金	—	—	—	—	—	—
うちコマースパーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	14,980	102	1.36	21,867	105	0.95

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成23年9月期3,614百万円、平成24年9月期3,900百万円）を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

[2] 国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	平成23年9月期			平成24年9月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	83,048	922	2.21 %	102,241	1,040	2.02 %
うち貸出金	226	1	1.06	397	2	1.21
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	77,839	915	2.34	98,006	1,034	2.10
うちコールローン	3,674	3	0.18	2,645	2	0.15
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	0	0.01	0	0	0.02
資金調達勘定	(77,237)	(43)		(96,294)	(36)	
うち預金	83,178	44	0.10	102,209	38	0.07
うち譲渡性預金	5,918	1	0.04	5,888	1	0.05
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入保証金	—	—	—	—	—	—
うちコマースパーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成23年9月期6百万円、平成24年9月期3百万円）を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式（毎日のTT仲値を適用する方式）により算出しております。

[3] 合 計

(単位：百万円)

種 類	平成23年9月期			平成24年9月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	1,722,735	15,884	1.83 %	1,767,794	15,706	1.77 %
うち貸出金	1,221,106	11,799	1.92	1,234,195	11,595	1.87
うち商品有価証券	22	0	1.11	7	0	0.52
うち有価証券	467,653	3,936	1.67	479,245	4,020	1.67
うちコールローン	31,696	19	0.12	52,191	30	0.11
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	696	0	0.07	721	0	0.03
資金調達勘定	1,672,641	711	0.08	1,717,520	557	0.06
うち預金	1,657,251	599	0.07	1,694,820	433	0.05
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入保証金	—	—	—	—	—	—
うちコマースパーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	14,980	102	1.36	21,867	105	0.95

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成23年9月期3,620百万円、平成24年9月期3,903百万円）を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取利息・支払利息の分析

[1] 国内業務部門

(単位：百万円)

種 類	平成23年9月期			平成24年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	435	12	447	391	△694	△303
うち貸出金	231	△323	△92	124	△330	△206
うち商品有価証券	△0	0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	97	403	500	△66	31	△35
うちコールローン	△6	△1	△7	11	1	12
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	△0	0	0	△0	△0
支払利息	32	△392	△360	18	△171	△153
うち預金	24	△380	△356	13	△179	△166
うち譲渡性預金	△0	—	△0	—	—	—
うちコールマネー	△3	—	△3	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入保証金	—	—	—	—	—	—
うち商業紙	—	—	—	—	—	—
うち借入金	272	△269	3	46	△43	3

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

[2] 国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	平成23年9月期			平成24年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	298	△115	183	212	△94	118
うち貸出金	1	—	1	0	1	1
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	342	△159	183	236	△117	119
うちコールローン	△0	△2	△2	0	△1	△1
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	0	0	△0	0	△0
支払利息	19	△24	△5	9	△15	△6
うち預金	0	△0	△0	△0	0	0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入保証金	—	—	—	—	—	—
うち商業紙	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

[3] 合 計

(単位：百万円)

種 類	平成23年9月期			平成24年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	447	188	635	413	△591	△178
うち貸出金	233	△324	△91	125	△329	△204
うち商品有価証券	△0	0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	297	385	682	97	△13	84
うちコールローン	△7	△1	△8	12	△1	11
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	△0	0	0	△0	△0
支払利息	32	△392	△360	18	△172	△154
うち預金	24	△380	△356	13	△179	△166
うち譲渡性預金	△0	—	△0	—	—	—
うちコールマネー	△3	—	△3	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入保証金	—	—	—	—	—	—
うち商業紙	—	—	—	—	—	—
うち借入金	272	△269	3	46	△43	3

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	平成23年9月期			平成24年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	2,170	35	2,205	2,409	29	2,439
うち預金・貸出業務	683	—	683	1,029	—	1,029
うち為替業務	685	35	720	665	29	694
うち証券関連業務	426	—	426	355	—	355
うち代理業務	347	—	347	333	—	333
うち保護預り・貸金庫業務	21	—	21	20	—	20
うち保証業務	6	—	6	5	—	5
役務取引等費用	1,508	12	1,521	1,757	11	1,769
うち為替業務	153	12	166	153	11	165

営業経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成23年9月期	平成24年9月期
給料・手当	5,577	5,717
退職給付費用	852	537
福利厚生費	77	67
減価償却費	571	472
土地建物機械賃借料	506	507
営繕費	35	26
消耗品費	150	132
給水光熱費	121	130
旅費	14	15
通信費	427	399
広告宣伝費	188	209
租税公課	635	617
その他	1,848	1,839
合 計	11,008	10,673

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成23年9月期	平成24年9月期
国内業務部門		
商品有価証券売買損益	—	0
国債等債券関係損益	145	288
その他損益	△9	0
小 計	136	289
国際業務部門		
外国為替売買損益	54	42
商品有価証券売買損益	—	—
国債等債券関係損益	—	△679
その他損益	—	—
小 計	54	△636
合 計	190	△347

諸比率

貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)

区分	貸出金 (A)		預金 (B)		預貸率			
					期末 (A/B)		期中平均	
	平成23年9月30日	平成24年9月30日	平成23年9月30日	平成24年9月30日	平成23年9月30日	平成24年9月30日	平成23年4月1日～平成23年9月30日	平成24年4月1日～平成24年9月30日
国内業務部門	1,244,826	1,259,354	1,654,160	1,716,641	75.25 %	73.36 %	73.93 %	73.05 %
国際業務部門	383	388	5,607	5,256	6.83	7.38	3.83	6.74
合計	1,245,209	1,259,742	1,659,767	1,721,897	75.02	73.16	73.68	72.82

有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円)

区分	有価証券 (A)		預金 (B)		預証率			
					期末 (A/B)		期中平均	
	平成23年9月30日	平成24年9月30日	平成23年9月30日	平成24年9月30日	平成23年9月30日	平成24年9月30日	平成23年4月1日～平成23年9月30日	平成24年4月1日～平成24年9月30日
国内業務部門	390,025	393,545	1,654,160	1,716,641	23.57 %	22.92 %	23.60 %	22.57 %
国際業務部門	77,372	105,539	5,607	5,256	1,379.84	2,007.95	1,315.27	1,664.34
合計	467,398	499,085	1,659,767	1,721,897	28.16	28.98	28.21	28.27

利益率

(単位：%)

種類	平成23年9月期	平成24年9月期
総資産経常利益率	0.64	0.57
資本経常利益率	13.22	10.85
総資産中間純利益率	0.46	0.44
資本中間純利益率	9.47	8.33

- (注) 1. 総資産経常 (中間純) 利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$
 2. 資本経常 (中間純) 利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{(\text{期首純資産合計} + \text{期末純資産合計}) \div 2} \times \frac{365}{183} \times 100$

資金運用利回り

(単位：%)

種類	平成23年9月30日	平成24年9月30日
国内業務部門	1.74	1.66
国際業務部門	2.21	2.02
合計	1.83	1.77

資金調達原価

(単位：%)

種類	平成23年9月30日	平成24年9月30日
国内業務部門	1.34	1.28
国際業務部門	0.35	0.31
合計	1.35	1.29

総資金利鞘

(単位：%)

種類	平成23年9月30日	平成24年9月30日
国内業務部門	0.40	0.38
国際業務部門	1.86	1.71
合計	0.48	0.48

有価証券等の時価情報・デリバティブ取引

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	0

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成23年9月30日			平成24年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	40,186	41,173	986	26,171	26,900	728
	地方債	29,656	30,950	1,293	28,927	30,224	1,297
	社 債	199	201	1	199	200	0
	その他	4,860	4,991	131	6,185	6,650	464
	小 計	74,903	77,316	2,413	61,484	63,975	2,490
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他	8,000	6,982	△1,017	6,000	5,319	△680
	小 計	8,000	6,982	△1,017	6,000	5,319	△680
合 計		82,903	84,299	1,396	67,484	69,295	1,810

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

子会社・子法人等株式（前中間貸借対照表計上額7,980百万円、当中間貸借対照表計上額7,960百万円）は、市場価格がなく時価を判断することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成23年9月30日			平成24年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	5,247	3,640	1,607	6,718	5,719	999
	債 券	273,361	263,712	9,648	286,359	273,586	12,773
	国 債	150,373	144,612	5,761	141,768	134,963	6,804
	地方債	51,320	48,831	2,488	58,011	54,285	3,726
	社 債	71,667	70,268	1,398	86,580	84,337	2,242
	そ の 他	32,335	31,941	393	87,145	85,923	1,221
	小 計	310,944	299,295	11,649	380,224	365,229	14,994
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	7,134	8,033	△898	4,283	5,544	△1,261
	債 券	8,526	8,593	△67	9,652	9,740	△87
	国 債	—	—	—	1,000	1,000	0
	地方債	1,401	1,408	△6	—	—	—
	社 債	7,124	7,185	△60	8,652	8,740	△87
	そ の 他	48,551	50,916	△2,365	28,147	29,145	△997
	小 計	64,212	67,543	△3,331	42,083	44,430	△2,346
合 計		375,157	366,839	8,317	422,307	409,659	12,647

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株 式	1,273	1,274
そ の 他	84	58
合 計	1,357	1,333

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 前中間会計期間及び当中間会計期間中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成23年9月30日			平成24年9月30日		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	421	—	41	—	—	—
債 券	17,913	149	3	16,592	288	—
国 債	13,403	137	2	10,602	241	—
地方債	2,003	3	0	2,840	1	—
社 債	2,506	8	0	3,149	45	—
そ の 他	—	—	—	1,072	—	679
合 計	18,334	149	44	17,665	288	679

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前中間会計期間における減損処理額は、150百万円（時価のある株式149百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式0百万円）であります。

当中間会計期間における減損処理額は、0百万円（時価のある株式—百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式0百万円）であります。

(金銭の信託関係)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。（単位：百万円）

	平成23年9月30日	平成24年9月30日
評価差額	8,317	12,647
その他有価証券	8,317	12,647
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	△4,009	△4,892
その他有価証券評価差額金	4,307	7,755

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末（平成23年9月30日現在）、当中間会計期間末（平成24年9月30日現在）ともに、デリバティブ取引はありますが、重要性が乏しいので記載しておりません。

デリバティブ取引とは主として、金利水準、為替相場、債券価格、株式価格等の変動に伴うリスクを回避することを基本的な目的として行う取引で、代表的なものに先物取引、オプション取引、スワップ取引などがあります。

その他

従業員数

(平成24年9月30日現在)

従業員数
1,462人 [528人]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員222人を含んでおりません。
 2. 臨時従業員は [] 内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
 3. 当行の従業員組合は、東和銀行従業員組合と称し、組合員数は1,158人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

店舗数の推移

(単位：店)

区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
群馬県	38	38
埼玉県	42	42
栃木県	3	3
東京都	8	8
合計	91	91

(注) 店舗には出張所を含み、インターネット支店1店及び振込専用支店2店を除いております。

大株主一覧

(平成24年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番1号	175,000	36.44
日本アジア証券株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目7番9号	15,127	3.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,123	3.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,247	2.96
東和銀行従業員持株会	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	11,561	2.40
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	6,165	1.28
株式会社ユニマツトそよ風	東京都港区南青山二丁目12番14号 ユニマツト青山ビル	5,370	1.11
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	3,941	0.82
株式会社ヤマト	群馬県前橋市古市町118番地	3,512	0.73
日本アジアホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビル5F	3,249	0.67
計	—	253,297	52.75

(注) 当中間会計期末現在における、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)の信託業務の株式数については、当行として把握しておりません。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

(平成24年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合(%)
日本アジア証券株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目7番9号	15,127	5.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,123	5.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,247	4.73
東和銀行従業員持株会	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	11,561	3.84
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	6,165	2.05
株式会社ユニマツトそよ風	東京都港区南青山二丁目12番14号 ユニマツト青山ビル	5,370	1.78
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	3,941	1.31
株式会社ヤマト	群馬県前橋市古市町118番地	3,512	1.16
日本アジアホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビル5F	3,249	1.08
小倉クラッチ株式会社	群馬県桐生市相生町二丁目678番地	3,040	1.01
計	—	81,335	27.04

議決権の状況

発行済株式

(平成24年9月30日現在)

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	第一種優先株式 1,430,000 第二種優先株式 175,000,000	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,308,000	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式 単元株式数1,000株
完全議決権株式 (その他) (注)	普通株式 300,726,000	300,726	同上
単元未満株式	普通株式 1,718,068	—	同上
発行済株式総数	480,182,068	—	—
総株主の議決権	—	300,726	—

(注) 上記の「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が4個含まれております。

自己株式等

(平成24年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社東和銀行	前橋市本町二丁目 12番6号	1,308,000	—	1,308,000	0.27
計	—	1,308,000	—	1,308,000	0.27

バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成19年3月23日金融庁告示第15号）、銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等に規定する報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（平成24年3月29日金融庁告示第21号）、（いわゆるバーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示）として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示しております。

【定性的な開示事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 自己資本比率告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

① 連結子会社の数

連結される子会社 5社

② 連結子会社の名称及び主要な業務

- ・東和オフィス株式会社（ATM監視センター業務・東和銀行の受託業務）
- ・東和信用保証株式会社（信用保証業務）
- ・東和カード株式会社（クレジットカード業務）
- ・東和銀リース株式会社（リース業務）
- ・東和フェニックス株式会社（金融関連業務）

(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
比例連結方式を適用している金融関連法人はございません。

(4) 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の名称及び主要な業務の内容
対象となる会社はございません。

(5) 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むものまたは同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
対象となる会社はございません。

(6) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
銀行法における大口信用供与規制といった一般法令上の制約のほか、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段ございません。

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段		概要
普通株式	30,375万株	完全議決権株式
取得請求権付第一種優先株式	143万株	
取得請求権付第二種優先株式	17,500万株	

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価し、それらのリスクが〔Tier1+Tier2+その他有価証券含み益の45%〕を超えないようにモニタリングすることで、自己資本の充実度を確認しております。

また、自己資本比率、Tier1比率等を指標とし、十分な自己資本を確保するよう努めております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合に応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を常務会及び取締役会に報告しています。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、審査部が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。審査部は、モニタリング結果を定期的に常務会に報告しています。

当行では、行内格付制度を導入しています。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行ううえで、行内格付を利用しています。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しています。

○自己査定と償却・引当

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しています。「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却または個別貸倒引当金の計上を行っています。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、中小企業等向けエクスポージャーを除く全ての法人等向けエクスポージャーについて、100%のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、ムーディーズ・ジャパン（MDY）、スタンダード&プアーズ（S&P）、株式会社日本格付研究所（JCR）、株式会社格付投資情報センター（R&I）の格付を採用しています。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っています。そのうえで、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会、政府関係機関及び保証会社による保証が主となっています。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保事務手続」、「保証人事務手続」等の行内規程に基づいて、適切な取扱いを行って

います。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めています。

また、貸出金と預金の相殺を行える取引としては、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としており、「貸出共通事務手続」等の行内規程に基づいて、手続を行います。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては自行預金、国債、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎にカレント・エクスポージャー方式^(注)により算出した信用リスク量の把握・管理を行っています。

^(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行では、証券化取引へのオリジネーターやサービサーとしての関与はありませんが、投資家として証券化商品を保有しております。

証券化商品の購入に際しては、一定の信用力を有するものに限定し、新規の商品については、都度常務会の承認を得る等、行内規程に基づき適切な取組みを行っています。

当行の保有する証券化商品の裏付資産には、貸出金や有価証券と同様に市場リスク及び信用リスクが存在します。

なお、当行は再証券化商品を保有しておりません。

(2) 自己資本比率告示第二百四十九条第四項第三号から第六号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品の管理については、資金運用部において、裏付資産の状況、時価情報及び適格格付機関による格付情報を適時取得し、統合リスク管理室は、計量化によりリスク量を把握する等、適切なリスク管理を行っています。

(3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

「標準的手法」を採用しています。

(4) 証券化取引に関する会計方針

当行は証券化取引についてオリジネーターやサービサーとしての関与はありませんが、証券化商品の購入、管理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な会計処理を行っています。

(5) 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、ムーディーズ・ジャパン（MDY）、スタンダード&プアーズ（S&P）、株式会社日本格付研究所（JCR）、株式会社格付投資情報センター（R&I）の格付を採用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っていません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外的事象が生起することから、生じる損失にかかるリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクに関し、オペレーショナル・リスク管理基本方針を定め、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに区分して管理しています。

主管部である事務部においては、事務リスク及びシステムに関わる事故データ等の管理・蓄積を行っているほか、リスクの状況に関して経営陣に定期的に報告しています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」^(注)を採用しています。

^(注) 「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

9. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等のリスク管理につきましては、投資事業組合の事業報告に基づき、適正な会計処理を行っています。

リスク評価の方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュエーション・アット・リスク（VaR）^(注)によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度枠の遵守状況をモニタリングしています。

また、非上場株式、子会社・関連会社株式、その他の株式等で時価のないものにつきましては、自己査定のプロセスの中で、財務諸表に基づいて算定する純資産額と取得簿価との比較による評価を行っています。

^(注) VaR…一定の確率の下の予想最大損失額

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行が管理するリスクの一つとして、市場リスクがあります。市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに分けられます。

当行では、市場リスク量を適切にコントロールするために、統合リスク管理部門が市場リスクの状況をモニタリングしています。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益がどのように変動するかを試算しています。

統合リスク管理部門は、市場リスクの状況について、毎月、資金管理部会（常務会）において経営陣に報告しており、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っています。

(2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行では、銀行勘定（資産・負債勘定のうち、貸出金、預金、有価証券など）における金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについては、ベシス・ポイント・バリュエーション（BPV）^(注1)、ギャップ分析^(注2)、バリュエーション・アット・リスク（VaR）などの計測手法を用いて、計量しています。

その他、ストレス・テストやシミュレーションを行い、金利が大きく変動した場合等の想定しうる金利リスク量や損失額等の把握を行っています。

^(注1) BPV…金利が0.01%変化した場合の時価損益

^(注2) ギャップ分析…資産負債の残高を将来の金利改定期ごとに集計して、そのギャップを分析する手法

【定量的な開示事項】連結（平成24年9月期）

1. 連結自己資本比率の控除項目の対象となる非連結子会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

2. 自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
基本的項目 (Tier 1)	資 本 金	38,653	38,653
	うち非累積の永久優先株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 剰 余 金	31,190	31,184
	利 益 剰 余 金	12,575	19,027
	自 己 株 式(△)	144	167
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	16
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新 株 予 約 権	46	78
	連結子法人等の少数株主持分	100	1,139
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営 業 権 相 当 額(△)	—	—
	の れ ん 相 当 額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
計 (A)	82,421	89,898	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^{注1}	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,666	2,538
	一 般 貸 倒 引 当 金	4,543	5,740
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	4,000	—
	うち永久劣後債務 ^{注2}	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^{注3}	4,000	—
計	11,210	8,278	
うち自己資本への算入額(B)	11,210	8,278	
控除項目	控 除 項 目 ^{注4} (C)	—	—
	(A)+(B)-(C) (D)	93,632	98,177
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	894,824	915,236
	オフ・バランス取引等項目	17,617	15,869
	信用リスク・アセットの額(E)	912,441	931,105
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	55,779	58,545
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額(G)	4,462	4,683
	計(E)+(F) (H)	968,220	989,651
連結自己資本比率(国内基準)=(D)/(H)×100		9.67%	9.92%
(参考)Tier 1比率=(A)/(H)×100		8.51%	9.08%

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

3. 自己資本の充実度に関する事項

(連結)

(単位：百万円)

項 目	平成23年9月30日		平成24年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
信用リスク(標準的手法)	912,441	36,497	931,105	37,244
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	237	9
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	165	6	161	6
9. 我が国の政府関係機関向け	5,147	205	6,231	249
10. 地方三公社向け	35	1	35	1
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	9,783	391	11,045	441
12. 法人等向け	552,714	22,108	569,807	22,792
13. 中小企業等向け及び個人向け	110,819	4,432	122,910	4,916
14. 抵当権付住宅ローン	101,061	4,042	98,084	3,923
15. 不動産取得等事業向け	61,745	2,469	55,812	2,232
16. 三月以上延滞等	9,024	360	5,471	218
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	9,346	373	8,957	358
19. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	84	3	58	2
21. 上記以外	34,564	1,382	30,579	1,223
22. 証券化(オリジネータの場合)(うち再証券化)	—	—	—	—
23. 証券化(オリジネータ以外の場合)(うち再証券化)	—	—	5,684	227
24. 複数の資産を裏付けとする資産	330	13	157	6
オフ・バランス取引等	17,617	704	15,869	634
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	55,779	2,231	58,545	2,341
総所要自己資本額		38,728		39,586

(注) 所要自己資本額 = リスクアセット × 4%

4. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用される
エクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存
期間別の期末残高

地域別、業種別

(連結)

(単位：百万円)

	平成23年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	1,668,542	1,249,260	419,255	26
国外	41,607	—	41,607	—
地域別合計	1,710,150	1,249,260	460,862	26
製造業	189,742	174,499	15,243	0
農業、林業	1,134	1,134	—	—
漁業	140	140	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	129	129	—	—
建設業	73,926	72,920	1,005	—
電気・ガス・熱供給・水道業	6,294	1,418	4,876	—
情報通信業	6,405	4,100	2,304	—
運輸業、郵便業	33,430	32,308	1,122	—
卸売業、小売業	97,584	91,844	5,739	—
金融業、保険業	121,634	55,611	65,999	24
不動産業、物品賃貸業	212,445	203,868	8,576	—
各種サービス業	144,096	138,745	5,349	1
地方公共団体	431,009	102,496	328,512	—
その他	392,177	370,043	22,134	—
業種別合計	1,710,150	1,249,260	460,862	26

(連結)

(単位：百万円)

	平成24年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	1,698,082	1,260,865	437,205	12
国外	55,329	—	55,329	—
地域別合計	1,753,412	1,260,865	492,535	12
製造業	184,561	171,977	12,583	—
農業、林業	1,184	1,184	—	—
漁業	142	142	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	110	110	—	—
建設業	77,891	76,979	911	—
電気・ガス・熱供給・水道業	4,539	1,446	3,092	—
情報通信業	11,176	3,974	7,201	—
運輸業、郵便業	33,593	31,978	1,615	—
卸売業、小売業	110,921	97,930	12,990	—
金融業、保険業	144,272	53,183	91,078	10
不動産業、物品賃貸業	196,376	188,216	8,159	—
各種サービス業	142,642	138,982	3,657	2
地方公共団体	450,852	126,044	324,807	—
その他	395,148	368,710	26,437	—
業種別合計	1,753,412	1,260,865	492,535	12

残存期間別

(連結)

(単位：百万円)

	平成23年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	328,656	292,884	35,746	26
1年超3年以下	347,630	260,891	86,738	—
3年超5年以下	221,400	151,228	70,172	—
5年超7年以下	190,724	93,388	97,335	—
7年超10年以下	193,438	118,834	74,603	—
10年超	393,125	313,537	79,588	—
期間の定めのないもの	33,575	16,899	16,676	—
その他	1,592	1,592	—	—
残存期間別合計	1,710,149	1,249,260	460,862	26

(連結)

(単位：百万円)

	平成24年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	403,574	338,443	65,118	12
1年超3年以下	298,467	219,304	79,163	—
3年超5年以下	238,989	150,926	88,062	—
5年超7年以下	177,048	98,725	78,322	—
7年超10年以下	187,003	118,207	68,795	—
10年超	419,595	321,334	98,260	—
期間の定めのないもの	28,015	13,204	14,811	—
その他	715	715	—	—
残存期間別合計	1,753,412	1,260,865	492,535	12

三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(連結)

(単位：百万円)

	平成23年9月30日	平成24年9月30日
国内	10,602	5,944
国外	—	—
地域別合計	10,602	5,944
製造業	917	695
農業、林業	—	19
漁業	140	140
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	690	724
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	42	—
運輸業、郵便業	19	—
卸売業、小売業	1,155	444
金融業、保険業	337	94
不動産業、物品賃貸業	1,893	1,254
各種サービス業	3,422	654
地方公共団体	—	—
その他	1,982	1,916
業種別合計	10,602	5,944

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中の増減額

(連結) (単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成23年9月30日	5,566	△1,023	4,543
	平成24年9月30日	6,267	△527	5,740
個別貸倒引当金	平成23年9月30日	11,152	△174	10,978
	平成24年9月30日	8,368	△2,151	6,216
合計	平成23年9月30日	16,719	△1,197	15,521
	平成24年9月30日	14,635	△2,679	11,956

- (注) 1. 当グループは、特定海外債権引当金勘定はありません。
 2. 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金は全て国内向けです。
 3. 一般貸倒引当金については業種別の算定は行っていません。

業種別

(連結) (単位：百万円)

	個別貸倒引当金	
	平成23年9月30日	平成24年9月30日
製造業	4,108	1,707
農業、林業	1	1
漁業	17	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	530	486
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	20	12
運輸業、郵便業	264	139
卸売業、小売業	490	358
金融業、保険業	177	145
不動産業、物品賃貸業	1,166	814
各種サービス業	2,697	1,355
地方公共団体	—	—
その他	1,503	1,195
合計	10,978	6,216

(3) 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額

(連結) (単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成23年9月30日	平成24年9月30日
製造業	66	358
農業、林業	1	5
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	40	116
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	6	202
卸売業、小売業	128	24
金融業、保険業	15	10
不動産業、物品賃貸業	249	425
各種サービス業	323	364
地方公共団体	—	—
その他	291	378
合計	1,123	1,887

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

(連結) (単位：百万円)

	平成23年9月30日		平成24年9月30日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	408,237	—	418,599
10%	—	166,224	—	168,167
20%	48,901	175	78,564	175
35%	—	288,747	—	280,242
50%	6	3,094	2,509	1,391
75%	—	147,759	—	163,880
100%	—	655,005	—	660,343
150%	—	2,565	—	1,631
自己資本控除	—	—	—	—
合計	48,907	1,671,811	81,073	1,694,433

5. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
 当行連結子会社における信用リスク削減手法に関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額
 当行連結子会社における派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行連結子会社における証券化エクスポージャーに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

8. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価

(連結) (単位：百万円)

	平成23年9月30日		平成24年9月30日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	9,484	—	8,060	—
上記に該当しない出資等	12,379	—	4,381	—
合計	21,864	21,864	12,441	12,441

(2) 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(連結) (単位：百万円)

	平成23年9月30日	平成24年9月30日
売却損益額	△41	—
償却額	150	0

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額、貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(連結) (単位：百万円)

	平成23年9月30日	平成24年9月30日
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	757	△246
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

9. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済価値の増減額
 金利ショックに対する経済価値の変動額

当行連結子会社は、運用勘定及び調達勘定に占める比率が小さいことから算出を行っていないため、単体の記載をご参照下さい。

【定量的な開示事項】単体（平成24年9月期）

1. 自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
基本的項目 (Tier 1)	資 本 金	38,653	38,653
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 準 備 金	17,500	17,500
	そ の 他 資 本 剰 余 金	13,690	13,684
	利 益 準 備 金	346	616
	そ の 他 利 益 剰 余 金	11,917	17,782
	そ の 他	—	—
	自 己 株 式 (△)	144	167
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	—	—
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	—
	新 株 予 約 権	46	78
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	—
計 (A)	82,009	88,147	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^{注1}	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,666	2,538
	一 般 貸 倒 引 当 金	4,238	5,673
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	4,000	—
	うち永久劣後債務 ^{注2}	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^{注3}	4,000	—
	計	10,905	8,211
	うち自己資本への算入額 (B)	10,905	8,211
控除項目	控 除 項 目 ^(C)	—	—
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	92,914	96,359
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	898,922	919,967
	オフ・バランス取引等項目	16,912	15,869
	信用リスク・アセットの額 (E)	915,834	935,837
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	54,678	57,502
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,374	4,600
	計(E)+(F) (H)	970,513	993,339
単体自己資本比率(国内基準)=(D)/(H)×100	9.57%	9.70%	
(参考)Tier 1比率=(A)/(H)×100	8.45%	8.87%	

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(単体)

(単位：百万円)

項 目	平成23年9月30日		平成24年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
信用リスク(標準的手法)	915,834	36,633	935,837	37,433
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	237	9
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	165	6	161	6
9. 我が国の政府関係機関向け	5,147	205	6,231	249
10. 地方三公社向け	35	1	35	1
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	9,773	390	11,036	441
12. 法人等向け	568,599	22,743	583,051	23,322
13. 中小企業等向け及び個人向け	110,520	4,420	122,546	4,901
14. 抵当権付住宅ローン	101,061	4,042	98,084	3,923
15. 不動産取得等事業向け	61,745	2,469	55,812	2,232
16. 三月以上延滞等	6,304	252	5,410	216
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	9,346	373	8,957	358
19. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	84	3	58	2
21. 上記以外	25,807	1,032	22,501	900
22. 証券化(オリジネータの場合)(うち再証券化)	—	—	—	—
23. 証券化(オリジネータ以外の場合)(うち再証券化)	—	—	5,684	227
24. 複数の資産を裏付けとする資産	330	13	157	6
オフ・バランス取引等	16,912	676	15,869	634
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	54,678	2,187	57,502	2,300
総所要自己資本額		38,820		39,733

(注) 所要自己資本額=リスクアセット×4%

3. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の期末残高

地域別、業種別

(単体)

(単位：百万円)

	平成23年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
国内	1,677,527	1,251,710	425,791	26
国外	41,607	—	41,607	—
地域別合計	1,719,134	1,251,710	467,398	26
製造業	189,701	174,467	15,232	0
農業、林業	1,134	1,134	—	—
漁業	140	140	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	129	129	—	—
建設業	73,926	72,920	1,005	—
電気・ガス・熱供給・水道業	6,294	1,418	4,876	—
情報通信業	6,348	4,073	2,275	—
運輸業、郵便業	33,449	32,308	1,141	—
卸売業、小売業	96,932	91,247	5,685	—
金融業、保険業	130,245	56,327	73,894	24
不動産業、物品賃貸業	219,282	210,706	8,576	—
各種サービス業	141,156	135,785	5,369	1
地方公共団体	429,704	102,496	327,207	—
その他	390,689	368,554	22,134	—
業種別合計	1,719,134	1,251,710	467,398	26

(単体)

(単位：百万円)

	平成24年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
国内	1,708,828	1,265,060	443,755	12
国外	55,329	—	55,329	—
地域別合計	1,764,158	1,265,060	499,085	12
製造業	184,519	171,946	12,572	—
農業、林業	1,184	1,184	—	—
漁業	142	142	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	110	110	—	—
建設業	77,891	76,979	911	—
電気・ガス・熱供給・水道業	4,539	1,446	3,092	—
情報通信業	11,138	3,965	7,172	—
運輸業、郵便業	33,218	31,603	1,615	—
卸売業、小売業	110,387	97,431	12,956	—
金融業、保険業	152,738	53,742	98,985	10
不動産業、物品賃貸業	203,468	195,308	8,159	—
各種サービス業	140,692	137,012	3,677	2
地方公共団体	449,548	126,044	323,504	—
その他	394,577	368,140	26,437	—
業種別合計	1,764,158	1,265,060	499,085	12

残存期間別

(単体)

(単位：百万円)

	平成23年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
1年以下	334,514	298,742	35,746	26
1年超3年以下	346,628	259,889	86,738	—
3年超5年以下	219,865	150,997	68,868	—
5年超7年以下	190,685	93,349	97,335	—
7年超10年以下	193,436	118,832	74,603	—
10年超	393,125	313,537	79,588	—
期間の定めのないもの	40,876	16,360	24,516	—
その他	—	—	—	—
残存期間別合計	1,719,134	1,251,709	467,398	26

(単体)

(単位：百万円)

	平成24年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
1年以下	409,334	344,203	65,118	12
1年超3年以下	297,126	219,266	77,859	—
3年超5年以下	238,604	150,541	88,062	—
5年超7年以下	177,013	98,690	78,322	—
7年超10年以下	187,003	118,207	68,795	—
10年超	419,595	321,334	98,260	—
期間の定めのないもの	35,478	12,814	22,664	—
その他	—	—	—	—
残存期間別合計	1,764,158	1,265,060	499,085	12

三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単体)

(単位：百万円)

	平成23年9月30日	平成24年9月30日
国内	6,375	5,859
国外	—	—
地域別合計	6,375	5,859
製造業	885	695
農業、林業	—	19
漁業	140	140
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	694	727
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	15	—
運輸業、郵便業	19	—
卸売業、小売業	563	444
金融業、保険業	337	94
不動産業、物品賃貸業	1,396	1,254
各種サービス業	470	654
地方公共団体	—	—
その他	1,852	1,828
業種別合計	6,375	5,859

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成23年9月30日	5,337	△1,098	4,238
	平成24年9月30日	6,155	△482	5,673
個別貸倒引当金	平成23年9月30日	9,178	△82	9,096
	平成24年9月30日	6,801	△1,958	4,842
合計	平成23年9月30日	14,515	△1,180	13,335
	平成24年9月30日	12,957	△2,441	10,515

- (注) 1. 当行は、特定海外債権引当金勘定はありません。
 2. 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金は全て国内向けです。
 3. 一般貸倒引当金については業種別の算定は行っておりません。

業種別

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金	
	平成23年9月30日	平成24年9月30日
製造業	4,108	1,707
農業、林業	1	1
漁業	17	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	530	486
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	17	12
運輸業、郵便業	264	139
卸売業、小売業	490	358
金融業、保険業	177	145
不動産業、物品賃貸業	1,135	814
各種サービス業	2,020	935
地方公共団体	—	—
その他	332	242
合計	9,096	4,842

(3) 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成23年9月30日	平成24年9月30日
製造業	66	358
農業、林業	1	5
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	40	116
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	6	—
卸売業、小売業	124	24
金融業、保険業	15	10
不動産業、物品賃貸業	249	260
各種サービス業	235	250
地方公共団体	—	—
その他	157	22
合計	897	1,048

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

(単位：百万円)

	平成23年9月30日		平成24年9月30日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	406,932	—	417,295
10%	—	166,224	—	168,167
20%	48,852	175	78,518	175
35%	—	288,747	—	280,242
50%	6	1,484	2,509	1,348
75%	—	147,360	—	163,394
100%	—	660,286	—	665,494
150%	—	2,520	—	1,614
自己資本控除	—	—	—	—
合計	48,859	1,673,732	81,028	1,697,735

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成23年9月30日	平成24年9月30日
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー ^(注)	30,345	51,793
保証またはクレジットデリバティブが適用されたエクスポージャー	9,154	8,210

(注) 預金担保、国債担保が該当

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	平成23年9月30日	平成24年9月30日
グロス再構築コストの額	1	1
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	26	12
派生商品取引	26	12
外国為替関連取引	26	12
金利関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	26	12

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(2) 当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

① 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
住宅ローン債権	—	2,637
クレジットカード与信・割賦債権	—	8,931
オートローン債権	—	6,019
リース料債権	—	5,818
その他貸付債権	—	5,016
合計	—	28,423

② 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

(単位：百万円)

区分	平成23年9月30日		平成24年9月30日	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	-	-	28,423	227
50%	-	-	-	-
100%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	-	-	28,423	227

(注) 所要自己資本額 = リスクアセット × 4%

③ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳該当ありません。

④ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額該当ありません。

7. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成23年9月30日		平成24年9月30日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	9,385		7,993	
上記に該当しない出資等	12,335		12,301	
合計	21,720	21,720	20,295	20,295

(2) 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成23年9月30日	平成24年9月30日
売却損益額	△41	-
償却額	150	0

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額、貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成23年9月30日	平成24年9月30日
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	708	△262
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	-	-

8. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済価値の増減額
金利ショックに対する経済価値の変動額

(単位：百万円)

経済価値の変動額	99%タイル値		1%タイル値	
	平成23年9月30日	△7,980	16,852	
	平成24年9月30日	△5,269	13,205	

<計測方法及び前提条件>

- ① 連結子会社は、運用勘定及び調達勘定に占める比率が小さいことから、単体のみ計測しております。
- ② 金利リスク量は、保有期間1年、観測期間5年の計測による金利変動の99%タイル値及び1%タイル値を金利ショックとした経済価値変動額としております。
- ③ 金利リスク量は、運用勘定と預金等の調達勘定を相殺しております。
- ④ 流動性預金のうちコア預金については、内部モデルによる預金残高の推計に基づき、金利リスク量を計測しております。

銀行法施行規則第19条の2第1項及び第19条の3に規定する開示項目

項目	ページ	項目	ページ
単体情報			
【概況】		(4) 有価証券	
1. 大株主一覧	42	商品有価証券の種類別平均残高	34
【銀行の主要な業務に関する事項】		有価証券の種類別の残存期間別残高	33
2. 業績の概況	2~4	有価証券の種類別平均残高	33
3. 主要な経営指標の推移	2	預証率	39
4. 業務の状況を示す指標		【財産の状況に関する事項】	
(1) 主要な業務の状況		5. 中間貸借対照表、中間損益計算書、 中間株主資本等変動計算書	22~24
業務粗利益・業務粗利益率	35	6. リスク管理債権額	32
資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支 及びその他業務収支	35、38	7. 単体自己資本比率（国内基準）	49
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、 利息、利回り及び資金利鞘	36、39	8. 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等情報	40~41
受取利息・支払利息の増減	37	9. 貸倒引当金の残高・期中増減額	32
経常利益率	39	10. 貸出金償却額	31
中間純利益率	39	11. 金融商品取引法に基づく監査証明	27
(2) 預金		連結情報	
預金科目別残高	28	【銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項】	
定期預金の残存期間別残高	28	1. 営業の概況	4
(3) 貸出金		2. 主要な経営指標の推移	4
貸出金残高	29	【銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項】	
貸出金の残存期間別残高	29	3. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書 及び中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、 中間連結キャッシュ・フロー計算書	12~14
貸出金・支払承諾見返の担保別内訳	30	4. 連結リスク管理債権額	21
貸出金用途別残高	29	5. 連結自己資本比率（国内基準）	46
業種別の貸出金残高・割合	31	6. 連結セグメント情報	18~20
中小企業等に対する貸出金残高・割合	31	7. 金融商品取引法に基づく監査証明	17
特定海外債権残高	34		
預貸率	39		

金融再生法第7条に規定する開示項目

項目	ページ
資産の査定額	32

バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示項目

項目	ページ
定性的な開示事項	44~45
定量的な開示事項	46~52

(注) 本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

平成25年1月作成
東和銀行 総合企画部
群馬県前橋市本町二丁目12番6号 〒371-8560
TEL 027 (234) 1111
ホームページURL <http://www.towabank.co.jp/>

ふれあいバンク

TOWA 東和銀行